
次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりプラン

～鹿沼公園・複合施設整備基本計画～

令和7年3月

相模原市

目 次

はじめに	3
第1章 これまでの経過とまちづくりプランの位置付け	4
1-1 これまでの経過	4
1-2 まちづくりプランの位置付け	7
第2章 公園整備計画	9
2-1 公園リニューアルのコンセプト	9
2-2 複合施設整備位置の絞り込み及びゾーニングの整理	10
2-3 各ゾーンの考え方及び整備イメージ	12
第3章 複合施設整備計画	17
3-1 コンセプトと基本的な考え方	17
3-2 導入機能	21
3-3 ゾーニング	28
3-4 施設の想定規模及び性能イメージ	29
第4章 鹿沼公園及び複合施設の管理・運営方針	37
4-1 管理・運営の基本的な考え方	37
4-2 想定される公民役割分担	37
4-3 その他の管理・運営に関する考え方	38
第5章 事業スキーム	39
5-1 想定整備事業費	39
5-2 事業手法及び事業期間	39

第6章 今後整理・検討すべき事項等	46
6-1 今後整理・検討すべき事項（第1ステップ）	46
6-2 複合施設整備後の跡地活用等の方向性（第2ステップ）	47
資料編	50

はじめに

淵野辺駅南口周辺の公共施設は、駅に近接していることもあり、非常に多くの方に利用されていますが、図書館を始めとする公共施設の多くは、昭和50年前後に建設しているため、老朽化が進行しています。

こうした課題に対して、地域住民及び地域団体の代表者で構成される大野北地区まちづくり会議や大野北地区まちづくりを考える懇談会の場で多くの意見をいただいたほか、次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会及び次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり有識者協議会(以下「市民検討会等」という。)において、様々な議論を積み重ね、令和5年3月に「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン～鹿沼公園・公共施設再整備に向けて～」(以下「まちづくりビジョン」という。)を策定しました。

まちづくりビジョン策定後は、第1ステップである公共施設の再整備を中心としたまちづくりに当たり、複合施設の整備位置・規模、公園リニューアルについて、民間事業者の意見等を踏まえ、事業手法、施設の運営等の検討を進めるとともに、第2ステップである跡地活用による駅前自転車駐車場の再整備などの課題解決に向けたまちづくり等に当たり、複合施設再整備後の跡地活用等の検討を進めるため、民間事業者等アンケート・ヒアリング調査を実施し、意見把握を行いました。

こうした検討・調査結果を踏まえ、第1ステップの取組を中心とした基本計画として、「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりプラン～鹿沼公園・複合施設整備基本計画～」(以下「まちづくりプラン」という。)を策定します。

今後、第1ステップについては、アドバイザー業務委託で事業費や事業手法、事業スケジュールを精査するとともに、事業者選定を行います。また、第2ステップとして、「(仮称)次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりプラン～駅前市有地活用等基本計画～」(以下「(仮称)駅前市有地活用等基本計画」という。)を策定し、具体的な取組を進めていきます。

第1章 これまでの経過とまちづくりプランの位置付け

1-1 これまでの経過

(1) まちづくりビジョン策定まで

淵野辺駅南口周辺のまちづくりについては、次世代に引き継がれる持続可能な地区としての発展を見据え、地域住民及び地域団体の代表者で構成される大野北地区まちづくり会議や大野北地区まちづくりを考える懇談会の場で、多くの意見をいただいたほか、市民検討会等において、様々な議論を積み重ねてきました。こうした経過を踏まえ、平成29年12月に公表した「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画（案）」の内容を見直し、次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりを進めるための新たなビジョンとして、令和5年3月にまちづくりビジョンを策定しました。

【まちづくりビジョンの概要】

(まちの将来像(テーマ))

将来像(テーマ)

人・活動・居場所がゆるやかにつながる 図書館と公園のある
ちょうどいいまち 淵野辺



公園のようなまち ~Parkful~

⇒文化を継承し、自然を感じる公園のような「まち」を目指します



歩いて楽しめるまち ~Walkable~

⇒安全・安心で、健康的に歩いて楽しめる「まち」を目指します



住みやすいまち ~Livable~

⇒やすらぎとにぎわいが共存する、住みやすい「まち」を目指します

(まちづくりビジョンのイメージ図)

【複合化対象施設】

以下の6施設を集約・複合化します。

- 図書館・視聴覚ライブラリー
- 大野北公民館
- 大野北まちづくりセンター
- 青少年学習センター
- あさひ児童館
- さがみはら国際交流ラウンジ

【コンセプト】

目的がある人もない人も、誰もが気軽に利用できる公園のような施設

第1ステップ

第2ステップ

【駅前市有地等】

- ・駅前での機能維持を前提に再整備（自転車駐車場）
- ・自転車駐車場再整備での活用（まちづくりセンター・公民館等敷地）
- ・売却・貸付け等による財源確保

【鹿沼公園】

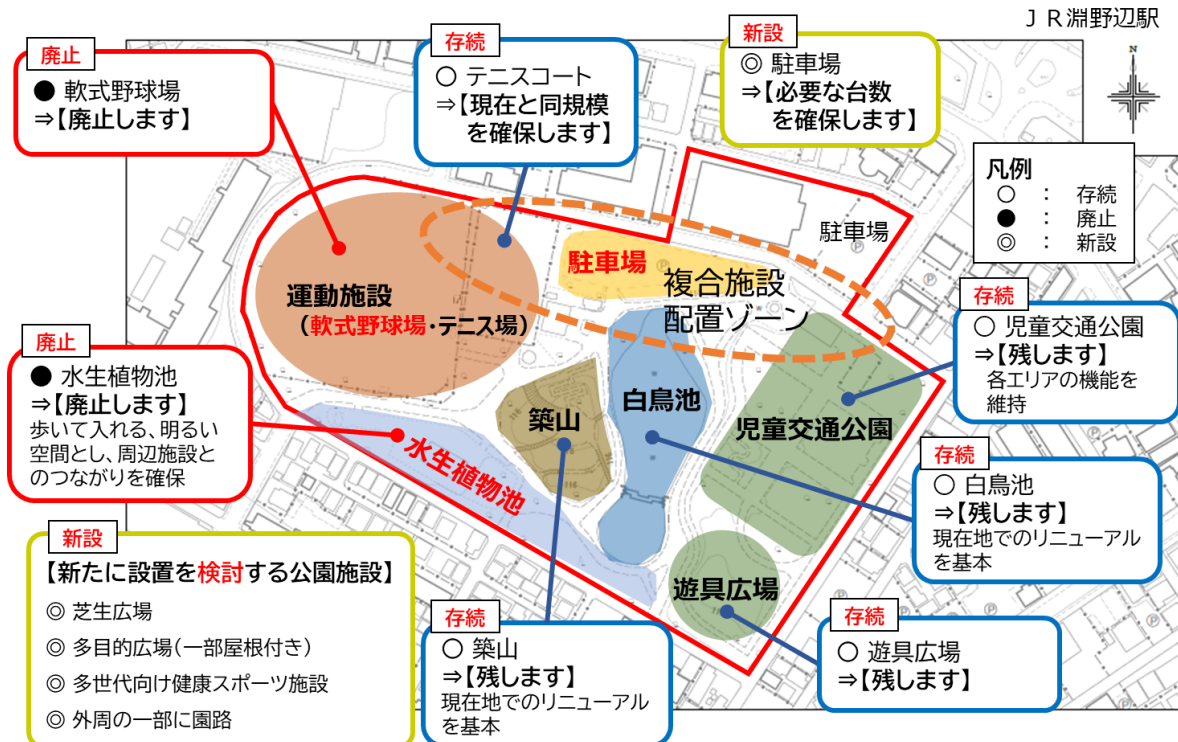
- ・残す施設⇒児童交通公園、白鳥池、遊具広場、築山
- ・位置を検討し、残す施設⇒テニスコート
- ・廃止施設⇒軟式野球場、水生植物池

【敷地の一体的な利用】

複合施設整備に伴う鹿沼公園への影響を抑えるため、鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用して再整備を行います。

まちづくりビジョンでは、「公共施設の再整備（鹿沼公園のリニューアル・複合施設の設置）などを中心としたまちづくり」を「第1ステップ」とし、「跡地活用による駅前自転車駐車場の再整備などの課題解決に向けたまちづくり」と「駅前市有地の有効活用など民間活力等による地域の活性化に向けたまちづくり」を「第2ステップ」として一体的に取り組むこととしました。なお、青少年学習センターの敷地は国有地であるため、今後国と協議していきます。

(鹿沼公園・図書館敷地再整備の考え方)



(2) まちづくりビジョン策定後

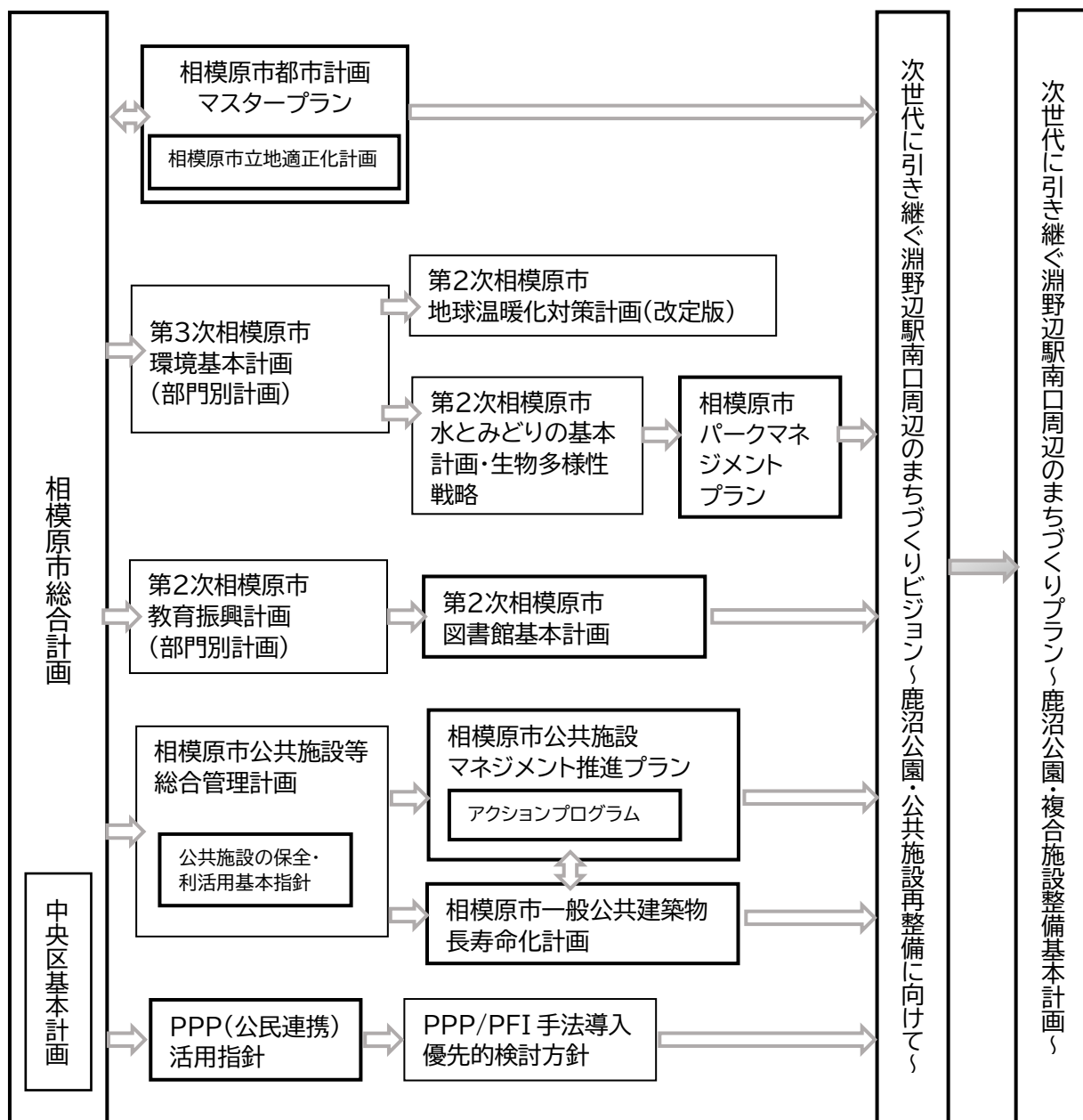
まちづくり会議、各施設の運営協議会等で説明を行ったほか、小中学校の出前授業、子ども向けオープンハウス等を開催し、まちづくりビジョンの内容を説明し、様々なアイデアをいただきました。また、まちづくりプラン策定の際に参考とするため、「複合施設の維持管理・運営方法」、「図書館の在り方」、「まちづくり」について、地域団体、施設利用者及び公募市民によるワークショップを3回開催し、より具体的な意見をいただきました。

さらに、民間事業者へのサウンディング型市場調査やアンケート調査、事業手法の検討、VFM(Value for Money)の算定など、民間活力導入可能性調査を実施しました。

以上のような経過を踏まえ検討し、淵野辺駅南口周辺のまちづくりのうち、「第1ステップ」の具体的な取組を整理しました。

1-2 まちづくりプランの位置付け

<まちづくりプランと市の関連計画との位置付け>



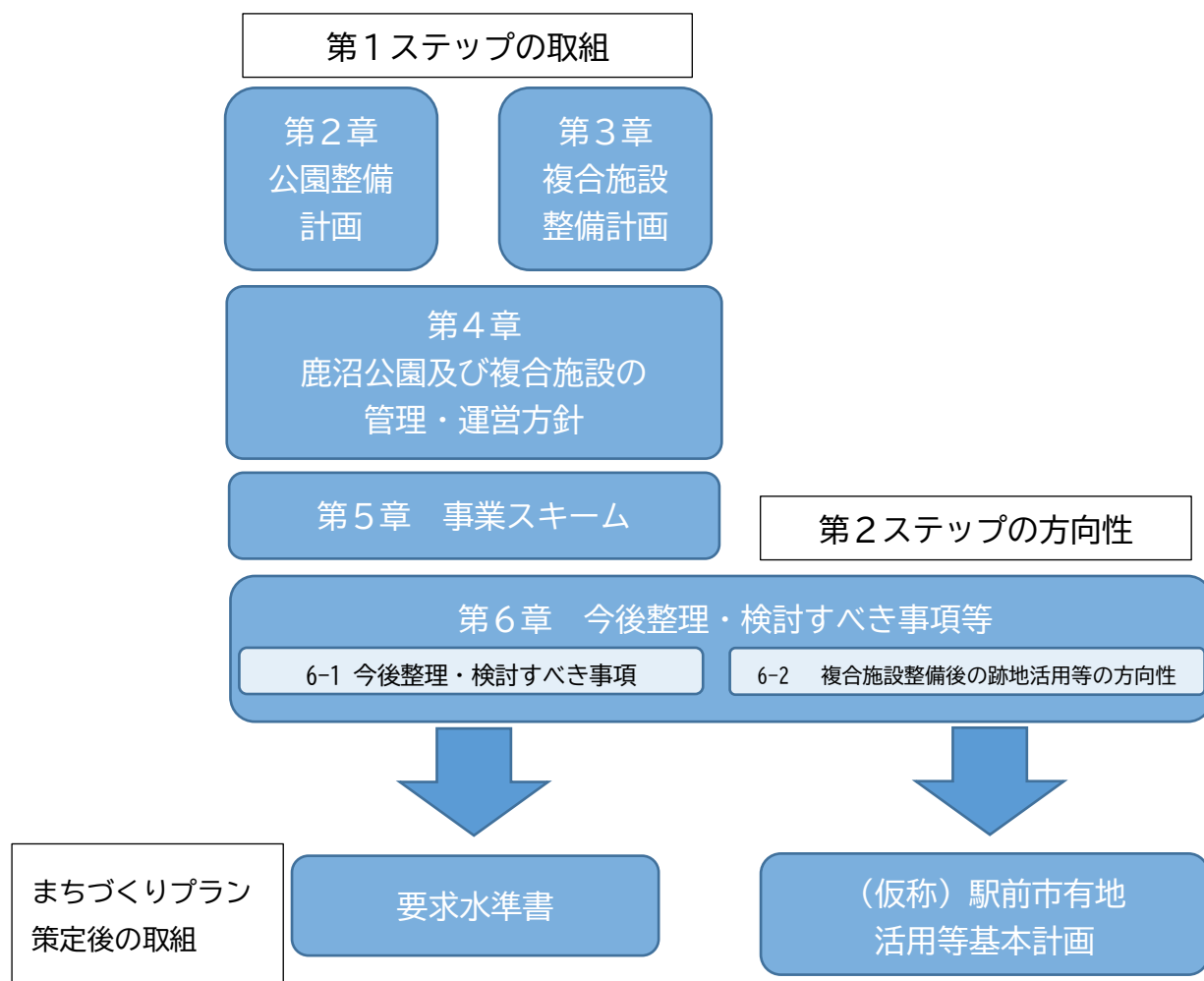
<第1ステップ及び第2ステップにおける基本計画の策定>

まちづくりプランは、基本構想であるまちづくりビジョンに基づき、第1ステップの取組を中心に定める基本計画として位置付けます。

第2ステップについては、駅前自転車駐車場の再整備を含む施設跡地の有効活用等の取組を中心に定める基本計画として、まちづくりプラン策定後に、（仮称）駅前市有地活用等基本計画を策定する予定です。



[まちづくりプランの構成と事業全体の位置付け]



第2章 公園整備計画

2-1 公園リニューアルのコンセプト

鹿沼公園の現状と課題や、地域から求められている機能を踏まえ、鹿沼公園のリニューアルは、『～集う、動く、遊ぶ、学ぶ、憩う～多彩な活動・多様な人々の結び目となる公園』をコンセプトとし、対象エリアは複合施設の配置を想定するエリアに限定せず、公園全体にわたるものとします。

鹿沼公園には遊戯施設、運動施設など多様な機能が求められていますが、地域住民の利用を想定した地区公園であることから、ゆとりのある空間を含んだリニューアルとします。

公園内の樹木については、整備から長期間が経過したことにより巨木化・老木化し、見通しの悪化などの課題が生じていることから、樹木の状態に応じて伐採、植替え等を行い、樹木の持つ機能や役割を十分に発揮できるようにします。

リニューアルに当たっては、時代や社会情勢の変化に対応するだけでなく、白鳥池や築山を存続するなど、懐かしさや思い出を感じられることで、シビックプライドを高められるような空間づくりを目指します。

なお、静かな空間から活動的な空間への変更など、空間構成の大きな変更は、周辺住民の生活に直接的に影響を与える場合もあることから、リニューアルに伴う大きな変更を抑えるよう配慮します。

鹿沼公園は、淵野辺駅に近い面的な広がりを持つ空間であることから、大規模火災発生時の「広域避難場所」としての活用のほか、災害時に様々な役割を持つことが考えられます。

このことから、リニューアルに当たっては、多目的広場を新たに設置するなど、「相模原市地域防災計画」との整合を図りながら、災害発生時の活用を見据えた整備を行うとともに、流域治水機能を向上させていくため、雨水の貯留浸透機能対策についても検討します。なお、雨水については、公園内の散水など有効活用する方策を検討します。

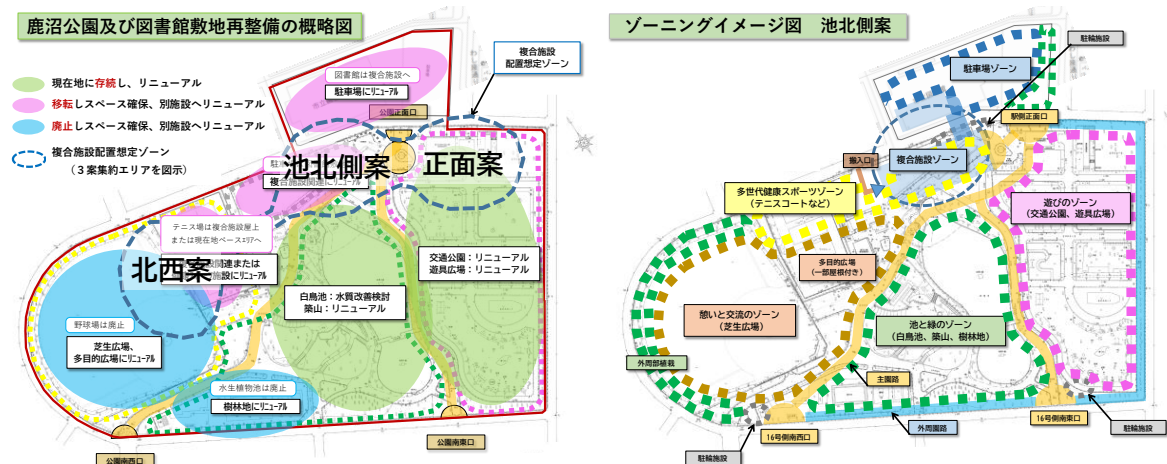
また、公園利用者の利便性の向上やにぎわいの創出に資する公園施設として、カフェ、売店等の便益施設の設置を検討することとし、設置に当たっては、民間事業者が持つノウハウを十分に発揮し、利用者サービスの向上が図られるよう、具体的な事業内容については民間事業者の創意工夫のある提案を募ります。

鹿沼公園内に複合施設を設置することに伴うオープンスペースの減少などの公園への影響を抑えるため、鹿沼公園と隣接する図書館敷地を一体的に利用し再整備を行うこととしていることから、現在の図書館敷地を含めてゾーニングを整理します。

2-2 複合施設整備位置の絞り込み及びゾーニングの整理

(1) 複合施設整備位置の絞り込み

まちづくりビジョンで定めたゾーニング等の考え方 3案（北西案・池北側案・正面案）



まちづくりビジョンでは、各ゾーニングイメージの特徴や検証結果、オープンハウスにおける市民等の意見などから「池北側案」を基本として、民間事業者の意見等を参考に、最終的な複合施設の配置エリアを検討することとしていました。

民間事業者の意見（※）を踏まえるとともに、「適正なゾーニング」、「公園の使い方」、「今後の発展性」等に鑑みて最終的な3案の評価を行った結果、複合施設の配置エリアは「池北側案」としました。

「池北側案」のエリアは、民間事業者の柔軟な発想による施工性（工事のしやすさ）やコスト面を含めた創意工夫を引き出し、更に魅力的な提案を受ける余地を広げるため、まちづくりビジョンで示してきたエリアを北西案側の現公園管理事務所・テニスコート付近まで拡張します。

「複合施設ゾーン」内における建物の位置や形状は、民間事業者の提案を募ります。

※ 民間事業者意向調査（サウンディング型市場調査）の結果概要

対話実施時期：令和5年8月1日（火）～8月9日（水）

対話参加者：30社（建設業者、施設維持管理業者、デベロッパー、その他）

概要：複合施設の配置エリア3案（北西案・池北側案・正面案）に対する評価は、「池北側案」の評価が高かった（3案に対する民間事業者からの主な意見は次のとおり）。

○北西案

- ・ 駅や駐車場から遠いため、利便性等に課題がある。
- ・ 芝生広場に隣接することから、イベント等が実施しやすくにぎわいを創出できる。

○池北側案

- ・ 駐車場から近く、公園の中心に位置しているため利便性がよい。
- ・ 白鳥池との距離が近いから、複合施設の形状に制約が出る可能性がある。

○正面案

- ・ 駅等から近く、利便性は高い。
- ・ 公園の端になるため、公園内の各ゾーンとの相互利用が難しい。

(2) ゾーニングの整理

鹿沼公園の正面口と南西口及び南東口を結ぶ園路は、淵野辺駅側と国道16号側を結び、利用者が多い経路であることから、公園の骨格をなす主園路として位置付けます。また、淵野辺駅方面から来る方を迎え、公園・複合施設へのスムーズな誘導を促すため、公園正面口につながる場所を「ウェルカムゲート」と位置付けます。

主園路の位置、各公園施設の利用形態、利用年齢層、静かな空間・活動的な空間などの特性の違いなどを勘案した配置を行うため、鹿沼公園及び図書館敷地を次の6つのゾーンに整理します。

6つのゾーンのうち、正面口と南西口を結ぶ主園路の北側にある「複合施設ゾーン」及び「憩いと交流のゾーン」は、鹿沼公園内の回遊性を高め、にぎわいを生み出すための核となるゾーンであることから、ゾーンのつながりを意識したリニューアルとします。

なお、原則として、ゾーニングに沿った整備を行います。今後、民間事業者からの提案を求める中で、その提案内容が各ゾーン又は公園全体の機能向上や魅力向上に資する場合には、各公園施設の規模や形状の変更、新たな公園施設の設置も可能とします。

<鹿沼公園のゾーニングの整理>



2-3 各ゾーンの考え方及び整備イメージ

(1) 池と緑のゾーン

ア ゾーンの考え方

来園者が散策することができる明るい空間を設けた、白鳥池、築山、樹林地からなるゾーンを「池と緑のゾーン」とします。

このゾーンは、来園者が休憩し、緑を眺めることができる憩いの空間とし、園路の適正配置により公園内の回遊性を高めるとともに、利用形態が異なるゾーンを区切る機能も担います。

イ 施設等の整備イメージ

鹿沼公園のイメージや雰囲気構成する大きな要素である白鳥池と築山は、一体感に配慮しながら、景観全体を構成する樹木、築山斜面、水面、護岸などの状況も考慮し、必要な見直しを行います。

なお、白鳥池と築山は、鹿沼公園のイメージや雰囲気構成する大きな要素ではありますが、これらの修景施設と複合施設の親和性や一体感を持たせるために、修景施設の現状を変更する提案があった場合には、公園全体の機能や魅力向上が図られるかを考慮して、規模や形状を決定します。

(ア) 白鳥池

多様な生物の生息地になっているだけでなく、市の登録文化財（でいらぼっち伝説伝承地）にもなっていますが、土砂等の堆積や水質の汚濁が進行し、池としての魅力が減少していることから、水質の改善を図り修景施設にふさわしい環境を整えます。

(イ) 築山

鹿沼公園の中心に立地する築山は、白鳥池側の斜面地の土砂の流出、階段の老朽化などが進行していることから、必要な補修等を行い、景観を楽しむ施設としての魅力向上を図ります。

(ウ) 樹林地

現在の水生植物池を廃止し、来園者が散策することができる開放的な樹林地を整備します。樹林地の整備に当たっては、樹木の状態に応じて伐採や植替え等を行い、樹木の持つ機能や役割を十分に発揮できるようにします。

(2) 遊びのゾーン

ア ゾーンの考え方

児童交通公園、遊具広場、保存機関車（D52）からなるゾーンを「遊びのゾーン」とします。ゾーン内の各施設は、相互利用の割合が高い施設であるため、主な利用者である子どもや親子連れの動線に配慮するとともに、子どもの飛び出しやゾーン外からの立入りを抑制するなど、安全確保を図ります。

イ 施設等の整備イメージ

(ア) 児童交通公園

今後も多くの子どもたちが楽しんで利用できるよう、道路部分に自転車専用通行帯を設置するなど、自らの身体と道具（自転車、カート遊具等）を用いて遊びながら学ぶ施設としてリニューアルします。

(イ) 遊具広場

年代や身体機能に見合い、子ども達の発達を促すような遊具や、インクルーシブ遊具（障害の有無にかかわらず一緒に遊べる遊具）などを設置します。

(ウ) 保存機関車

保存機関車（D52）のあるエリアについては、日頃から保存活動を行う地域団体（相模原D52保存会）が活動しやすく、さらに、市民が機関車を身近に感じられ、愛着や親近感が得られる場とします。

なお、保存機関車の場所については、現在の場所を基本に民間事業者の提案を募ります。

(3) 多世代健康スポーツゾーン

ア ゾーンのかえ方

テニスコート、多世代向け健康スポーツ施設からなるゾーンを「多世代健康スポーツゾーン」とします。

イ 施設等の整備イメージ

(ア) テニスコート

テニスは、幅広い世代が楽しめるスポーツであり、テニスコートの利用率が非常に高いことから、リニューアル後も引き続きテニスコートを設置します。

テニスコートは公園内の活動的な空間であり、プレーに伴う打球音の発生、ボールの飛び出しリスクなど生活環境への影響も考えられることから、複合施設の屋上に配置するなどの大幅な変更は行わず、現在の場所付近に配置します。

なお、民間事業者から増設の提案があった場合には、公園全体の機能や魅力の向上が図られるかを考慮してテニスコートの面数を決定します。

(イ) 多世代向け健康スポーツ施設【新設】

誰もが健康づくりを通じてふれあい、楽しみながら気軽に体を動かすことができる健康遊具などを設置します。

（４）憩いと交流のゾーン

ア ゾーンのかえ方

新たに設ける芝生広場と多目的広場からなるゾーンを「憩いと交流のゾーン」とします。

このゾーンは、現在の鹿沼公園に不足している休憩できるスペースや、多世代が交流できる広場空間として、ピクニックなどの個人利用や地域のイベントなど、多機能な用途での活用ができるようにします。

また、広場の整備に当たっては、隣接する複合施設ゾーンとのつながりを意識することで、広場空間の質や公園利用者の満足度を高め、公園全体の魅力向上にも資するようにします。

なお、これらの広場は、災害時に様々な役割を持つことが考えられることから、相模原市地域防災計画との整合を図りながら、災害発生時の活用を見据えた整備を行います。

イ 施設等の整備イメージ

（ア）芝生広場【新設】

廃止する軟式野球場の外野部分の芝生を生かして開放的な広場を整備します。

（イ）多目的広場【新設】

憩いやレクリエーション活動、交流、防災といった機能を兼ね備えた多目的広場を整備します。

多目的広場は、日常的ににぎわいを創出するオープンスペースとして、多くの公園利用者を受け入れ、滞留空間としての価値も得られる広場を目指します。

なお、この広場は、日差しの強い時期や雨天時での利用に加え、災害時にも活用できるよう、一部に屋根を設置します。

（５）駐車場ゾーン【新設】

ア ゾーンの方

現在の図書館敷地に鹿沼公園及び複合施設利用者の駐車場を設置し、「駐車場ゾーン」とします。

このゾーンは、淵野辺駅方面からの来園者にとって鹿沼公園の玄関口を担う場所でもあることから、駐車場としての機能のほか、カフェ、売店等の便益施設やウェルカムガーデンの設置など、公園の魅力向上も担えるように検討します。

イ 施設等の整備イメージ

公園や複合施設利用者の利便性だけでなく、道路付けや、安全な出入口の位置等に配慮して駐車場を配置し、整備台数は、利用者の増加を勘案し、140台程度を下限とし、民間事業者の提案を募ります。

また、駐車場ゾーンに隣接する公園正面口付近の見通しを良くするなど、公園利用者が安全に鹿沼公園へ行くことができるよう配慮します。

（６）複合施設ゾーン

ア ゾーンの方

複合施設の配置エリアを「複合施設ゾーン」とします。

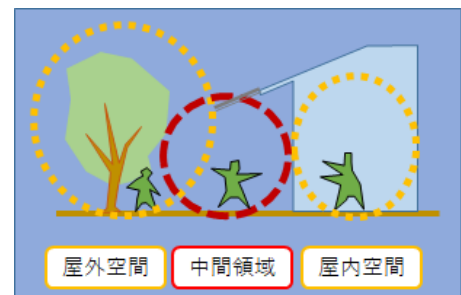
複合施設が公園と調和するためには、“つながる機能”を有した中間領域（※）が重要となることから、その領域を含めたゾーンを「複合施設ゾーン」とし、公園と複合施設の相乗効果による利便性及び魅力向上を図り、容易に相互利用ができるようにします。

なお、施設の設計・整備や管理・運営において、民間事業者の創意工夫が生かせる余地を残すため、複合施設ゾーンの範囲のみを設定することとし、具体的な建物の配置場所や形状は、民間事業者の提案を募ります。

また、立体都市公園制度を活用し、公園機能（緑地、広場空間等）を複合施設の屋上に配置します。

※中間領域

中間領域とは、建物内部にしながら屋外を感じられる空間や、屋外にしながら建物内部を感じられる空間を指し、日本家屋の縁側やカフェのテラス席などがこれに当たります。



【参考】中間領域のイメージ

イ 施設等の整備イメージ

(ア) 複合施設

複合施設の整備内容については、「第3章 複合施設整備計画」に記載します。

(イ) 障害者等の利用に配慮した駐車場

複合施設に近接した場所に、障害者等の利用に配慮した駐車場を設置します。

(7) その他

ア 公園管理事務所

現在の鹿沼公園内には公園管理事務所と交通公園管理事務所の2棟がありますが、リニューアルに際しては、遊びのゾーン内への集約を基本とします。

イ 外周園路【新設】

公園の魅力や機能の向上を図るため、鹿沼公園の外周部に、散歩、ジョギング等により公園内を一周することができるように園路等を整備します。

ウ 利用者専用駐輪場

利用者専用駐輪場の位置は、公園内への自転車乗り入れ禁止の徹底を図る必要があることから、公園の出入口付近など、効果的な場所に整備します。

エ 利用者用トイレ

複合施設内のトイレと合わせて、利用者の増加を勘案し適切な規模を確保します。

第3章 複合施設整備計画

3-1 コンセプトと基本的な考え方

(1) 複合施設のコンセプト

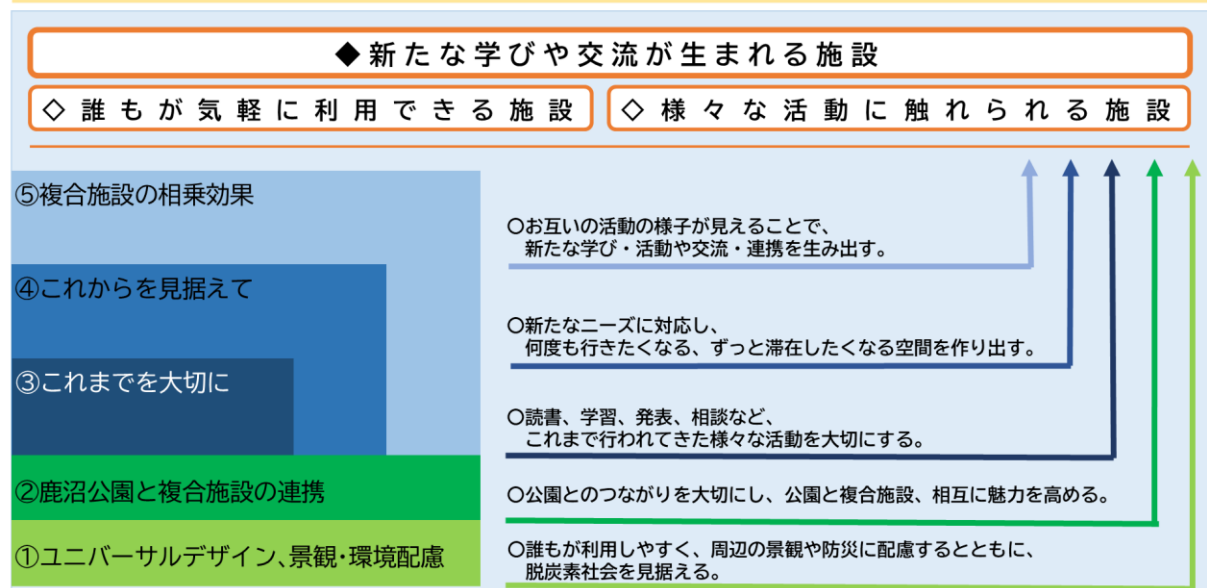
複合施設のコンセプトは、まちづくりビジョンで「目的がある人もない人も、誰もが気軽に利用できる公園のような施設」と決めました。

このコンセプトには、「誰もが気軽に利用できる施設」としてより多くの市民が集まり、そこで「様々な活動に触れられる施設」として様々な活動の様子が見え、触れられることにより、「新たな学びや交流が生まれる施設」を目指すという3つの視点があります。

公園の緑や図書館の本に囲まれ、施設全体に誰もが気軽に過ごすことができる空間が広がる中で、多くの市民が集い、公園や複合施設内における様々な活動の様子が見えることで、利用者同士がゆるやかにつながり、そこから新たな学び・活動や交流（連携）が生まれるとともに、市民が協働して施設の運営や地域の活性化に取り組むことができる拠点となる施設を目指します。

複合施設のコンセプト

「目的がある人もない人も、誰もが気軽に利用できる公園のような施設」



(2) 複合施設整備の基本的な考え方

ア ユニバーサルデザイン、景観・環境配慮

(ア) ユニバーサルデザインに配慮した施設

障害の有無、年齢、性別、国籍等にかかわらず、誰もが安全・安心に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

(イ) 周辺の住環境や景観に配慮した施設

複合施設は低層（最大3階まで）とし、周辺の住環境や景観に配慮した施設とします。

(ウ) 脱炭素社会の実現を見据えた施設

複合施設のZEB[※]化（ZEB Ready相当以上）を目指すとともに、太陽光発電設備等の再生可能エネルギー利用設備の設置等の取組を実施します。

(エ) 自然災害に強い施設

気候変動の影響が甚大な自然災害として顕在化していることを踏まえ、再生可能エネルギー利用設備の設置等により、自然災害に強い施設となるよう検討します。

イ 鹿沼公園と複合施設の連携

(ア) 立体都市公園制度の活用

複合施設を整備する際には、都市公園の区域を立体的に定めることができる制度（立体都市公園制度）を活用し、効率的・効果的な土地利用を図ります。

(イ) 公園の景観を意識した施設

複合施設を公園の丘のように捉え、公園機能（緑地、広場空間等）を複合施設の屋上に配置することにより、公園の景観を意識した施設とします。

また、複合施設の屋上に設置する立体都市公園については、徒歩により容易に利用できるよう、適切なアクセスの手段を確保します。

(ウ) 公園とのつながりによる連続性・一体性

公園の外周園路や主要動線を踏まえ、公園と複合施設の相互のアクセス等が容易となるよう、公園とのつながりに配慮します。

また、公園利用者が複合施設で休憩できたり、複合施設から公園の景色を楽しめたりと、相互に機能の向上を図ります。

※ ZEB:Net Zero Energy Building の略。建築構造や設備の省エネルギーの実現や、再生可能エネルギーの活用、地域内でのエネルギーの面的(相互)利用などの組合せにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。

【参考】公園とのつながりに配慮した施設のイメージ（板橋区立中央図書館・平和公園（板橋区））



ウ これまでを大切に

（ア）市民活動

読書、学習、発表、相談など、各施設の利用者がこれまで行ってきた様々な活動が引き続き行えるよう、必要なスペースを確保します。

（イ）各施設の役割

生涯学習、青少年健全育成、国際交流など、これまで各施設で果たしてきた基本的な役割は、引き続き維持します。

【参考】国際交流のイメージ（さがみはら国際交流フェスティバル）



エ これからを見据えて

（ア）貸室の再編

これまでの活動を考慮しつつ、利用実態（利用率、利用内容、利用人数等）を踏まえ、新たなニーズにも対応した仕様や部屋数に再編します。

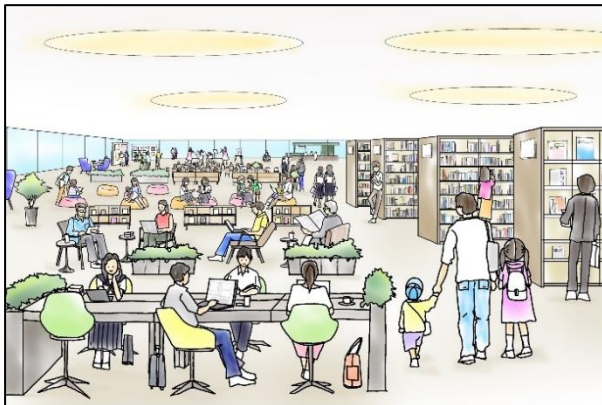
（イ）何度も行きたくなる施設

滞在型の施設としての魅力向上を図り、誰もが気軽に利用できるフリースペースや、子どもが伸び伸びと遊んだり本を楽しんだりできるスペースを充実させ、何度も行きたくなる、ずっと滞在したくなるような空間を目指します。

(ウ) 中央図書館としての機能の充実

図書館は、本市図書館施策を企画及び統括し、専門的業務を担う中央図書館としての機能を充実します。

【参考】フリースペースや図書館等のイメージ



オ 複合施設の相乗効果

(ア) 新たな学び・活動が生まれる施設

公園や複合施設内における活動の様子が見え、利用者同士がゆるやかにつながる空間が広がる中で、多くの市民が集い、そこから自然に新たな学び・活動が生まれるような施設を目指します。

【参考】複合施設内における活動の様子が見えるイメージ



(イ) 市民交流や市民協働の促進

機能間で連携した事業、イベントの開催等による、世代間交流及び国際交流の機会の創出や、住民との協働による施設運営や地域活性化への取組など、複合化による効果を最大限に引き出せるように運営します。

(ウ) 図書館資料の効果的な配置

図書館が複合施設全体をつなぐ役割を担い、図書館資料と図書館以外の機能が連携し、新たな学びや創造が生まれるよう、効果的に配置します。

3-2 導入機能

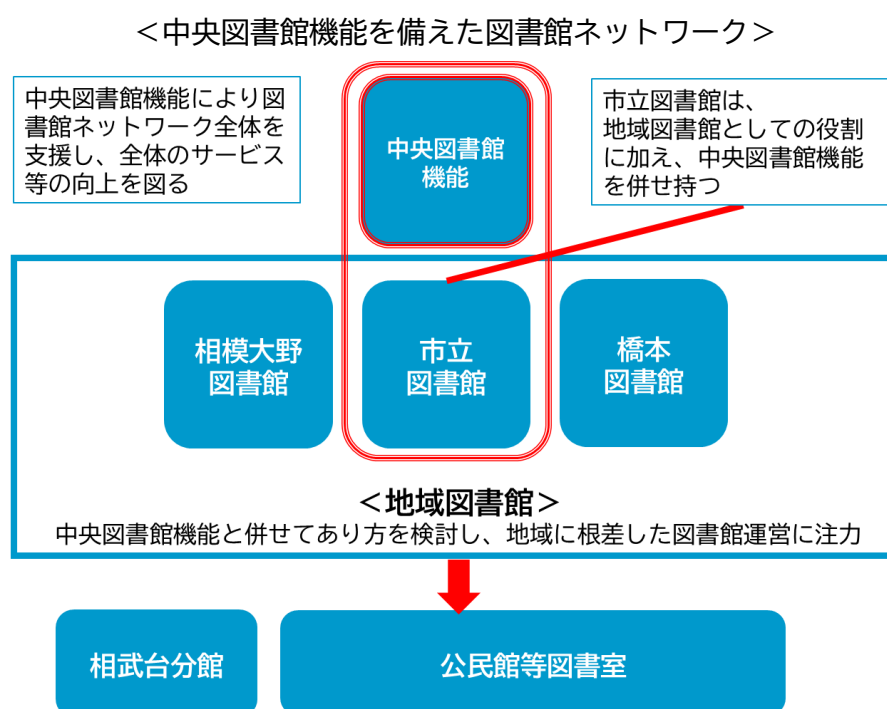
鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用し、その中に、市立図書館・視聴覚ライブラリー、大野北公民館、大野北まちづくりセンター、青少年学習センター、あさひ児童館及びさがみはら国際交流ラウンジの6施設を集約し、中央図書館機能を備えた市立図書館を中心とした複合施設として再整備を行います。

これまで各施設が果たしてきた役割を大切にするとともに、施設全体の機能が有機的につながり、新たな学び・活動や交流（連携）が生まれるよう、必要な機能を確保します。

(1) 図書館機能

図書館では、「第2次相模原市図書館基本計画」に基づき、「人とまちの未来を育む図書館」を基本理念とした4つの基本目標達成に向けて取組を進めており、令和6年2月には、基本目標における施策の一つである「中央図書館機能の確立・充実」の取組を具体化した方針として、「中央図書館機能基本方針」を策定しました。

今後はこの方針に基づき、中央図書館機能の確立・充実に向けた各取組を進め、本市図書館全体のサービス向上を図ります。



中央図書館機能の確立・充実には、専門的な資料群及び中央図書館機能を担う専門的人材を配置する必要があります。職員配置や業務執行体制を考えると、中央図書館機能を担う拠点と地域図書館機能を担う拠点を一体的に整備することが効率的なことから、再整備後の図書館は、従来からの地域図書館機能に加えて、中央図書館機能を兼ね備えるものとします。

ア 図書館サービス

（ア）中央図書館機能

中央図書館機能は、地域図書館、相武台分館及び公民館等図書室（以下「地域図書館等」という。）を取りまとめ、図書館サービスの向上を図る、本市図書館全体の司令塔の役割となる機能です。地域図書館等への支援や図書館サービスの総合調整、体系的な研修による人材育成などに取り組むことで、本市図書館全体のサービス向上を図ります。

また、中央図書館機能や地域図書館等の役割に応じた蔵書構築の方針を定め、本市全体でより効果的な蔵書構築を行うことで、市民の多様なニーズに応え、主体的な学びにつながるようになるとともに、蔵書の保存を統括し、将来への蔵書の継承を図ります。

企画・統括機能	・ 社会情勢の変化や市民ニーズに対応した全市的サービスの企画・推進 ・ 資料の収集・保管の統括及び本市図書館全体を捉えた蔵書構築 ・ 図書館ネットワークの管理・運用 ・ 関係機関、団体等（ボランティアなど）との全市的な連携の推進
専門的機能	・ 充実した資料群、設備、専門的な人材による、多様化、高度化するニーズに対応したサービスの提供と地域図書館等の支援
人材育成機能	・ 中長期的な視点による専門的な人材の確保・育成

（イ）地域図書館機能

「第2次相模原市図書館基本計画」では、地域図書館は、地域の特性を生かした事業や、利用者ニーズに対応したサービスを推進することとしています。

学習や情報収集の身近な拠点として、障害者、高齢者、子育て世代、外国人市民等への配慮など、誰もが利用しやすく、快適に学び、居心地良く過ごせる環境を整備するとともに、地域特性を生かした特色ある図書館として、複合施設内の他機能や様々な活動主体と連携を図りながら、地域の課題に応じた事業を展開します。

a 学習や情報拠点としての機能

多様な分野を包摂し幅広い時間軸を持つ蔵書と市民とをつなぐ地域の身近な情報拠点としての役割を果たします。社会的課題や本市が推進する政策などにも留意しながら蔵書の更なる充実を図ります。

また、複合施設の特性を生かして、他機能と連携した柔軟なイベント企画等により、市民への多様な学習機会を提供します。

b 地域文化の情報発信・継承機能

図書館は、その土地の資料を収集・保管し、文化的な資源として後世に残す役割も担っていることから、本市の文化や歴史に関する資料、地域の刊行物、行政資料などの地域資料の収集・保存・活用を推進し、地域文化の継承・発展に寄与します。

また、博物館、中央区役所等の関係機関とも連携を図りながら、展示等の事業を通じて本市の歴史や特色を発信していくことで、多くの市民が地域文化に触れることができる機会を確保するとともに、シビックプライドの醸成にもつなげます。

c 場所としての機能

複合施設は、多様な市民が訪れ、活動する場所となることから、個人の学びを支えるだけでなく、他機能と融合しながら、対話や創造が生まれる「場所」として、グループ学習室等の充実を図ります。対話や、学びの成果を共有することができる環境の確保により、多様な市民がそれぞれの目的に応じた学びや活動を行い、家庭や職場とも異なる豊かな時間の過ごし方ができる「場所」とします。

(ウ) 視聴覚ライブラリーの機能

現在の図書館に併設する視聴覚ライブラリーでは、視聴覚教材や機材については一定の利用がある一方で、施設・設備については、時代の変化や利用者ニーズに対応しきれないなどの課題が生じてきていることから、より効率的かつ効果的な運営を図るため、図書館機能と一体化します。

映像及び音声作品の視聴環境の変化や、読書バリアフリーへの取組の必要性も踏まえ、視聴覚教材や機材の提供といったニーズのある機能は、図書館の視聴覚資料と一体化した上で、資料提供機能として適切に維持していきます。

視聴覚教材の作製、上映等に使用している専門的な諸室・設備については、時代の変化に対応した役割や機能についての検討を進めながら、複合施設全体の諸室の中で必要な施設機能の確保を図ります。

イ 施設整備

(ア) 開架スペース

会話や活動が伴う市民交流の場、静かに読書・学習する場など、図書館としての多様な場づくりに配慮するとともに、図書館サービスに必要な施設機能を整備します。

a 書架の配置

探しやすさ・利用しやすさに配慮した配置を基本としながら、複合施設の利点を生かすため、図書館の資料と他機能が連携し、フリースペースなどの図書館以外のスペースにも、そこで想定される活動や過ごし方に応じた配置を行うことで、図書館が複合施設全体をつなぐ機能の役割を果たし、新たな学びや創造が生まれることを目指します。

b 読書・学習エリア

複合施設全体を図書館と見立て、開架スペースを中心に読書や学習をするための座席を設置するほか、廊下、フリースペース等でも図書館の本が読めるようにすることで、気軽に好きな場所でゆっくり読書を楽しめるようにします。

また、複合施設内で活動する利用者の様子を目に留まりやすくすることで、読書をしている人が様々な活動に興味を持つきっかけとなるようにしたり、複合施設内を行き交う利用者が、ゆったり読書や学習をしている人の姿を目にすることで、図書館を利用するきっかけが生まれやすくなるよう、効果的に配置します。

c ICTの活用

「中央図書館機能基本方針」において掲げているICTの活用による新たなサービスの企画・推進の実現のため、ICTタグや新技術の導入及びICT技術が効率的に活用できるような施設整備に取り組むことで、サービスの利便性向上と業務の効率化を図ります。

(イ) 管理・運営のためのスペース

管理・運営に必要な作業スペース等を整備するとともに、中央図書館機能として必要な蔵書の保存機能や、図書館ネットワークの強化を図るための配送拠点となるスペース等を整備します。

a 蔵書の保存機能

蔵書を長期的に保存する機能を確立し、地域資料、長く読み継がれる資料、月日経っても調査・研究に役立つ資料などを中心に、体系的に蔵書を保存し活用していきます。

また、現在は開架スペースと閉架書庫を合わせて約36万冊の蔵書を収容していますが、他の地域図書館等も含めて収容スペースの不足が課題となっていることから、約70万冊が収容できるよう、保存機能を拡充します。

b 配送機能

これまで資料提供に時間がかかっていた公民館等図書室への配送体制の強化を図るなど、図書館の蔵書を市民の身近な場所に届けるための利便性を向上させるため、配送拠点を設置します。

(2) 公民館機能

公民館は、館長、館長代理、その他職員からなる公民館職員と、地域住民で構成される実行委員会等により、様々な事業の企画・運営を行い、より充実した生活とより豊かな地域を作り出すことを目指しています。

本市の公民館の特徴となっている地域の実情に即した公民館運営を維持し、「つどう」、「まなぶ」、「むすぶ」という機能を大切にするとともに、複合化に伴う他機能との連携により、横断的な事業を企画・運営し、利用者間の更なる交流や学びによる地域の活性化を図ります。

また、公民館は学習・文化・スポーツ活動の推進のほか、地域団体の活動拠点として、いつでも誰もが自由に集い、学び、活動することができるよう、施設の提供を行っています。

大野北公民館の諸室は、複合化に向けて、現在の利用実態に応じた見直しを行い、防音を備えた諸室の拡充や、利用者人数に応じて複数の諸室を一体的に利用できるようにするなど、より利用者のニーズに合った活動の場を提供します。

(3) まちづくりセンター機能

まちづくりセンターは、従前の出張所が行っていた届出の受付や各種証明書の交付を行う窓口サービス機能に加えて、地域活動団体を支援し、地域課題の解決や魅力ある地域づくりを区民と協働で進めるまちづくり支援機能を持つ組織として、平成22年の指定都市移行に併せて設置しました。

大野北まちづくりセンターは、淵野辺駅からのアクセスが良く、市内のまちづくりセンターで最も窓口取扱件数が多いことから、窓口スペースの拡充による利用者の利便性の向上を図ります。

また、窓口の待合スペースを複合施設全体のフリースペースと一体的に利用できるようにすることで、他の活動を感じたり、本を読んだりしながら手続きを待つことができるよう整備します。

さらに、地域のまちづくりを支援していく上で、地域活動団体の活動や、大野北地区における災害対策の拠点を確保します。

(4) 青少年学習センター機能

青少年学習センターは、青少年の交流と活動の場を提供するとともに、青少年団体の研修、交流、青少年団体指導者の育成及び青少年の出会いとコミュニケーションを目的とした各種の自主事業を実施するなど、青少年の健全な育成を図っています。

諸室については、自分で操作するなど創意工夫することができる舞台装置等、現在の青少年学習センターの特徴的な機能を備えた多目的に利用できるホールを設置するほか、現在の利用実態に応じた見直しを行い、防音を備えた諸室の拡充や、利用者人数に応じて複数の諸室を一体的に利用できるようにするなど、より利用者のニーズに合った活動の場を提供します。

また、児童館機能と特に連携を図りながら、子どもと若者の居場所を確保しつつ、青少年と一般利用者との交流の更なる充実等、一層の青少年健全育成を図ります。

（５）児童館機能

児童館は、児童に健全な遊びの機会を提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置しています。

全市的な配置バランスを踏まえ、児童館機能は子どものためのスペースとして継続します。

現在よりも幅広い年齢の子どもの利用を促進するため、アクティブに活動できるスペースや乳幼児も安心して過ごせるスペースを備え、親子で気兼ねなく過ごすことができるようにします。

他機能と結びつくことで、屋内にいても公園を感じることができ、自由に本に触れられる場を目指します。青少年学習センター機能と特に連携を図り、子どもと若者の居場所を確保します。

子どもだけでの利用も多いことから、子どもの安全確保のため、見守りスタッフの配置やセキュリティに配慮した施設整備に取り組みます。

（６）国際交流ラウンジ機能

さがみはら国際交流ラウンジは、外国人市民と共に生きる住み良い環境づくりを進めるために、外国人市民への支援・多言語での情報提供のほか、国際交流などの事業をボランティアとの協働により行っています。

他機能と連携することで、現在の国際交流ラウンジが持つ「外国人支援」、「多言語での情報提供」、「国際交流」に係る機能をより充実させるほか、横断的な事業の実施により、国際交流ラウンジの認知度を上げつつ、これまで以上に多くの幅広い市民が国際交流ラウンジ事業に参画できるよう取り組みます。

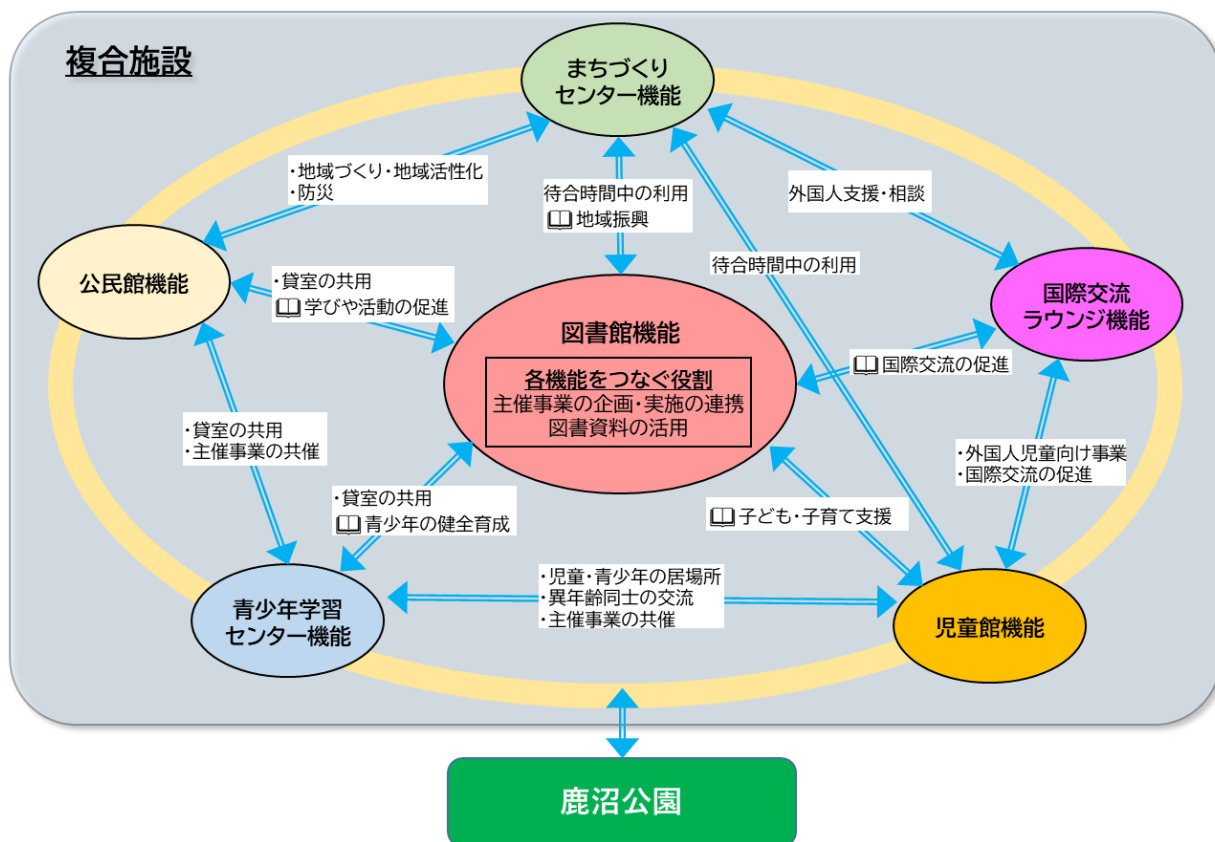
国籍を問わず市民が集う事業スペースや、外国人市民が今まで以上に安心して相談できるプライバシーに配慮した相談スペースを確保します。

（７）その他の機能

相模原市地域防災計画において、大野北まちづくりセンターについては地区連合自主防災組織本部及び市の現地対策班として、大野北公民館については風水害時避難場所として位置付けられています。また、さがみはら国際交流ラウンジは、災害時の外国人相談窓口としての機能も備えています。複合化後も同様の機能を有する施設とします。

また、にぎわいや交流の創出、利用者の利便性の向上が図られるよう、民間事業者からの提案によるカフェ等の導入を検討します。

<図書館機能を中心とした連携>



3-3 ゾーニング

(1) ゾーニング

誰もが気兼ねなく利用できるよう、使い方に応じた「にぎわい空間」、「活動空間」、「静かな空間」にゾーニングを行います。また、蔵書の配置場所は図書館に限定せず、各機能に関連した本を隣接して配架するなど、全体が創造と発見につながる、読書や学びが広がる施設とします。

<ゾーニングの考え方>

にぎわい空間	誰もが気軽に会話をしたり軽食をとったり、学習したりすることができるフリースペースや、子どもも楽しく過ごせる場など、にぎわいが広がるような空間
活動空間	会議室、アトリエ、スタジオ、多目的ホール等、目的がある人が使用するスペースを配置し、お互いの活動を可視化することで交流のきっかけが生まれるような空間
静かな空間	集中して読書や学習をする、プライバシーに配慮して相談を受けられるなど、静かで落ち着いた空間

<複合施設のゾーニングイメージ図>



(2) 諸室配置

多くの方が利用する施設となることから、分かりやすい窓口の配置や、利用者動線にも配慮するとともに、複数の公共施設の機能を集約・複合化することから、職員間の連携等がしやすく、より効率的かつ効果的な行政サービスが提供できるような管理しやすい諸室配置とします。

3-4 施設の想定規模及び性能イメージ

(1) 施設の想定規模

複合施設の規模については、貸室の利用実態、中央図書館機能の確立・充実、先行事例、国の基準等を踏まえ、延床面積7,500㎡程度として整備することとします。

なお、内訳等は目安であり、今後の検討により変更する可能性があります。 単位：㎡

機能	現状	複合化後	増減	ポイント
市民利用スペース (フリースペース、貸室、子どものためのスペース、窓口待合スペース)	2,098	2,023	-75	・利用実態を踏まえ、貸室数や規模を算定 ・ニーズに合わない貸室(和室等)は集約 ・音楽やダンス等で利用できる貸室を拡充 ・気軽に利用できるフリースペースや子どものためのスペースを拡充
図書館 (開架スペース、管理・運営のためのスペース)	2,739	2,611	-128	・中央図書館機能の確立・充実に必要な規模を算定 ・図書館の集会室は、施設全体の貸室に集約 ・約70万冊の図書が収容できる規模を算定
その他の諸室 (職員用会議室、相談室、コミュニティ室)	135	138	3	・相談室は複合施設全体の諸室として相互利用 ・コミュニティ室は現状と同規模を確保
共用部・バックヤード	2,912	2,722	-190	・トイレや廊下等は、複合化により縮減 ・各機能における事務室や更衣室等のバックヤードは、職員数を踏まえ算定
合計	7,884	7,494	-390	

（２）市民利用スペース

ア フリースペース

誰もがゆっくり過ごせるスペースとして、少人数での打合せ、お茶を飲みながら会話を楽しむ、一人の時間を過ごすなど、市民が気軽に利用できる場所を目指し、必要な規模を確保します。

また、フリースペースと窓口の待合スペースを一体的な空間とし、相互利用可能な場所とします。

イ 貸室

貸室については、現在の利用内容、利用人数等の利用実態を踏まえて検討を行いました。

（ア）総数

貸室の総数は、現状の各施設における貸室全体の利用可能コマ数を維持し、十分な利用コマ数を確保するため、１９室以上に再編します。

	令和４年度実績（各施設合計）	複合施設の貸室（想定）
貸室数	２５室	１９室以上
利用可能コマ数	１９，２６０ （貸出を行っていないコマは除く。）	２０，４１４以上
利用コマ数	１０，９１３	—
利用率	５６．７％	５３．５％

※貸出停止（５室）や夜間貸出を行っていない貸室（５室）がありますが、複合化後は全ての貸室を供用することから、利用可能コマ数は増加しています。

※複合施設の貸室の利用率は、令和４年度実績の利用コマ数から算定しています。

（イ）内訳及び性能

貸室の利用人数については、１０人以下での利用が全体の約６０％を占めていることから、少人数用の会議室を確保しつつ、利用人数に応じて複数の会議室の一体的な利用も可能とするよう整備します。

また、貸室の利用内容については、音楽、ダンス等の音を出す活動が全体の約５０％を占めており、その活動に適したスペースの充実を図ります。

各貸室の部屋数及び性能イメージは以下のとおりです。

名称（仮）	部屋数	性能イメージ
大会議室	１室	防音で音響設備やスクリーン等を備え、大人数での会議・集会、講座、学習、ボランティア活動等のほか、軽運動等の活動にも利用可能 【定員】１５０名程度

中小会議室	6室以上	会議・集会、講座、学習、ボランティア活動等のほか、軽運動等の活動にも利用可能（稼働壁等により一体利用も可能） 【定員】部屋により15～30名程度
和室	1室	茶道、生け花等のほか、談話、会議などに利用可能 【定員】25名程度
アトリエ	1室	作業台や流し台があり、絵画、工作等、様々な創作活動に利用可能 【定員】35名程度 【参考】アトリエのイメージ（ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス（武蔵野市）） 
料理実習室	1室	料理実習、地域イベント、団体事業等にも利用可能 【定員】30名程度
スタジオ （音楽、ダンス等）	8室以上	防音で音響設備、鏡等を備え、音楽、ダンス、演劇等の練習、音の出るイベント、映像の作成等に利用可能（一部は図書館の録音室としても利用可能） 【定員】部屋により10～30名程度 【参考】スタジオのイメージ（星が丘公民館） 

多目的ホール	1 室	防音で利用者が自ら操作できる照明及び音響設備等を備え、市民が気軽に発表できるというコンセプトのもと、音楽、ダンス、演劇等、多目的に利用可能（平土間利用も可能） 【定員】 250 名程度 【参考】 平土間利用のイメージ（もみじホール城山） 
--------	-----	--

ウ 子どものためのスペース

子どもが伸び伸びと遊んだり、ゆったりと本を読んだりすることができる活動スペースを設置します。子どもだけでの活動に限らず、親子で過ごせるスペースも確保します。

子どものためのスペースは、子どもの年齢や用途に応じて、次の3つに区分して整備を行います。

名称（仮）	性能イメージ
アクティブエリア	遊具、卓球台等があり、体を動かすなど多目的に遊ぶことが可能 【参考】 アクティブエリアのイメージ（橋本こどもセンター） 

静かに遊ぶエリア	本の閲覧、工作等が可能 【参考】静かに遊ぶエリアのイメージ（東部児童センター（小松市）） 
ベビーエリア	柔らかい床で乳幼児向け遊具等があり、乳幼児を対象とし、親子で過ごすことが可能（公民館事業等の必要時に、保育室としての利用も可能） 【参考】ベビーエリアのイメージ（渋谷区こども・親子支援センター（かぞくのアトリエ）（渋谷区）） 

エ 窓口待合スペース

フリースペースと一体的な空間とし、相互利用可能な場所として必要な規模を確保します。

(3) 図書館

開架書架と閉架書庫を合わせて、約70万冊の図書が収容できる規模とします。図書館の諸室としては、サイレントルーム、学習室、グループ学習室、ボランティアルームを備えるものとし、対面朗読室及び録音室の機能については、専用のスペースを設けるのではなく、複合施設の諸室を活用します。

名称（仮）	性能イメージ
開架スペース	書架は、図書館だけではなく、市民利用スペース等にも配置することで、新たな学びや創造が生まれるようにするとともに、様々な座席の配置にも配慮します。 【参考】市民利用スペースへの配置イメージ（須賀川市民交流センター t e t t e（須賀川市）） 
一般図書等のエリア	・大人向けの図書、雑誌、視聴覚資料等を配置します。 ・テーマ別配架、企画展示等を取り入れることで、分かりやすく手に取りやすい配置とします。
子どもの本のエリア	・子ども向けの図書、雑誌、視聴覚資料のほか、子育て支援に関する資料等を配置します。 ・おはなし会ができる空間を設置します。 ・子どもたちが楽しく本に触れるきっかけをつくり、親子でコミュニケーションが取りやすい環境づくりを行います。 【参考】子どもの本のエリアのイメージ（海南 nobinos（海南市）） 

ティーンズの エリア	・10代向けの図書、雑誌、視聴覚資料等を対象世代がよく利用する場所の近くに配置し、本等への関心を持つことができるようにします。 ・個人、友人同士などで時間を過ごす、地域における居場所としてのニーズにも配慮した空間とします。
読書、学習、調査・ 研究等のエリア	・静かな環境で読書等に集中できるサイレントルームや学習室を設置します。 ・グループで勉強会やグループワーク、対話や議論ができるグループ学習室を設置します。 ・図書館の運営を支援するボランティアの活動場所として、ボランティアルームを設置します。 ・資料の所蔵調査、調査研究に使う文献探し、日々の疑問や地域に関する調査の支援など、図書館の情報サービスの中核を担う相談窓口（レファレンスコーナー）を設置します。 【参考】グループ学習室のイメージ（オーテピア高知図書館（高知市）） 
管理・運営のための スペース	図書館の管理・運営に必要なスペースを整備します。
図書整理室	・図書館資料の選定や受け入れ、除籍、修繕等の資料管理業務や、搬入・搬出等の作業を行うスペースを設置します。
配送拠点 （中央図書館機能）	・蔵書の配送に係る図書館ネットワークの拠点となる配送拠点を設置します。 ・資料の仕分けが可能な広さを確保します。
閉架書庫 （中央図書館機能）	・閉架書庫を整備し、開架書架と合わせて必要な蔵書数が収容できるスペースを確保した上で、複合施設全体及び図書館業務において効率的・効果的な運営を図ります。

(4) その他の諸室

職員用会議室は、職員間の会議での利用を始め、市の事業も実施できるような規模を確保します。

相談室は、複合施設全体の相談室としての機能や図書館の対面朗読室としての機能を備えた上で、必要な規模を確保するとともに、市民が安心して相談することができるよう、プライバシーに配慮した配置とします。

地域活動団体の活動や、大野北地区における災害対策の拠点として利用できるコミュニティ室を設置します。

(5) 共用部・バックヤード

トイレ、廊下等の共用部は、利用者数、動線等を考慮し、適切な規模を確保するものとし、授乳室の設置等、ユニバーサルデザインに配慮した誰もが利用しやすい施設とします。

事務室、更衣室、休憩室、倉庫等のバックヤードは、職員数や運営方法を踏まえ、必要な機能及び規模を確保するとともに、効率的・効果的な行政サービスの提供及び職員同士の連携のしやすさを考慮した配置とします。

第4章 鹿沼公園及び複合施設の管理・運営方針

複合化による効果を最大限に引き出すため、鹿沼公園及び複合施設の管理・運営を可能な限り一体的に行うことで、効率化を図るとともに、市民が利用しやすい空間づくりを行います。

また、鹿沼公園及び複合施設が連携した横断的な事業の実施やサービス提供等、単独の施設では提供することが困難であった新たな価値を提供し、市民サービスの向上につなげます。

なお、管理・運営方針は基本的な考え方を定めるものであり、今後の検討により変更する可能性があります。

4-1 管理・運営の基本的な考え方

鹿沼公園と複合施設のつながりを大切にし、利用者ニーズの高いサービスについては、業務をまとめることにより可能な限り一体的な運用を図ります。

民間活力を導入することで、より効率的な施設の管理、効果的なサービスの提供の実現を目指します。

市が直接実施するべきものは、引き続き直営とします。

4-2 想定される公民役割分担

管理・運営の基本的な考え方を踏まえ、鹿沼公園及び複合施設の管理・運営に係る公民役割分担について、検討を行いました。民間事業者のノウハウにより、効率的・効果的な管理・運営及びサービス提供が可能な業務は、民間事業者に委ねます。

名称	業務内容	役割分担 (現在)	役割分担 (複合化後イメージ)
共通業務	・建物や設備の保守管理業務 ・備品等保守管理業務 ・清掃業務 ・警備業務 ・市民への情報提供 ・貸室の管理・運営（公民館、青少年学習センター機能）	施設により 市又は民間	民間※
鹿沼公園	・公園施設の管理・運営	民間	民間※
図書館機能	・図書館運営業務（図書の貸出・返却、視聴覚サービス、レファレンス、配架、書架整理等） ・図書館事業の企画・実施	市	市

公民館機能	・ 関係団体等との調整 ・ 公民館事業の企画・実施 ・ 学習・社会教育に関する相談	市	市
まちづくり センター機能	・ 各種手続に係る窓口業務 ・ 地域振興に関すること	市	市
青少年学習 センター機能	・ 関係団体等との調整 ・ 青少年及び青少年団体の指導及び育成 ・ 青少年学習センター事業及び実行委員会事業の企画・実施 ・ さがみはら子どもの権利相談室の運営	市	市・民間（一部事業の実施）※
国際交流 ラウンジ機能	・ 関係団体等との調整 ・ 国際交流ラウンジ事業の企画・実施 ・ 外国人相談受付	市	市
児童館機能	・ 児童の健全育成指導 ・ 児童の安全確保 ・ 児童向け事業の企画・実施	市	民間※

※複合化後に指定管理業務が想定されるもの

4－3 その他の管理・運営に関する考え方

（１）貸室の運用の考え方

利用者の利便性向上を図るとともに、効率的・効果的な管理・運営を目指します。なお、貸室の予約は、自主事業、優先予約等にも配慮する運用とします。

（２）その他

本事業では、市民検討会等、地域団体、利用者団体等からの意見を参考にしながら取組を進めてきました。

これからも鹿沼公園及び複合施設のにぎわいや交流の創出のため、市民が運営に関わる事ができる仕組みを検討します。

第5章 事業スキーム

5-1 想定整備事業費

下記の試算条件により算定したものです。

【試算条件】

- 従来型の個別発注方式により実施
- 複合施設は延床面積を7,500㎡程度とする。
- 市の過去の実績等を踏まえた概算単価を使用

単位:億円

複合施設整備	64.9
鹿沼公園・利用者駐車場整備、 相模原市開発事業基準条例に基づく整備	18.5
移転、初度調弁等	4.2
合計	87.6

5-2 事業手法及び事業期間

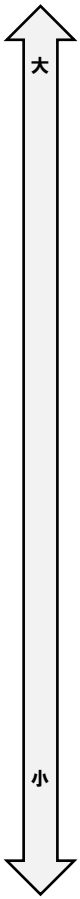
(1) 民間活力の導入検討

「相模原市PPP※/PFI手法導入優先的検討方針」において、効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による地域経済の活性化を実現するため、公共施設等の整備等に民間の経営資源や技術、ノウハウを活用した多様なPPP/PFI手法の導入検討を行うこととしています。

事業手法については、従来型の個別発注方式に加え、民間のノウハウ等を活用する様々な官民連携の手法が存在します。

主な手法について以下に概要を示します。

※ PPP:Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指す手法。

公共 関与	主な事業手法	概要
	従来型個別発注方式 (個別業務委託)	・企画立案から事業運営まで全てを公共が実施 ・部分的な業務や工事を個別に民間事業者が発注
	DBO方式 (Design-Build-Operate)	・民間事業者が「設計、施工、管理・運営」を一括して実施 ・「資金調達」は公共が実施 ・「設計、施工」部分を一括実施するDB方式もある。
	PFI方式 (Private-Finance-Initiative)	・「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づき実施 ・民間事業者が「資金調達」と「設計、施工、管理・運営」を一括して実施 ・以下のとおり、施設の所有形態に着目した複数の方式がある。 (主な方式)
	BTO方式 (Build-Transfer-Operate)	民間事業者が施設を設計・建設し、所有権を公共に移転した後、管理・運営を行う。
	BOT方式 (Build-Operate-Transfer)	民間事業者が施設を設計・建設し、これを所有したまま管理・運営を行い、事業終了時に公共に所有権を移転（譲渡）する。
	BOO方式 (Build-Own-Operate)	民間事業者が施設を設計・建設し、これを所有したまま管理・運営を行い、事業終了時に民間事業者が対象施設を解体・撤去する。
	民間事業	企画立案から事業運営まで全て民間が実施

(2) 民間活力導入可能性調査の結果概要

第1ステップの実施については、従来型の個別発注方式や市の直営による施設運営でなく、PPP/PFI手法等による民間活力の導入について検討するため、民間活力導入可能性調査を実施しました。

ア 民間事業者意向調査（サウンディング型市場調査）の結果概要

民間事業者から、第1ステップに関するアイデア、提案等を確認することと併せて、事業内容・範囲、事業スキーム等の事業の具体化、公募条件に関する意見や要望等を確認するとともに、事業への参画意向を確認することを目的に実施しました。

(ア) 実施経過

実施時期	内容
令和5年5月31日（水）	実施要領等の公表
令和5年6月13日（火）	現地説明会の開催【参加団体：32社】
令和5年8月1日（火）～8月9日（水）	個別対話の実施【参加団体：30社】

(イ) 主な意見【事業内容・事業範囲について】

- ・複合施設や公園、駐車場の整備・管理・運営及び既存公共施設の解体まで、全て一体的に実施することで、事業者の創意工夫の余地が大きくなるという意見が最も多かった。
- ・一体的に実施したほうが良いと考える事業の組合せは、参加者の事業内容により異なっていた。
- ・一方、図書館運営業務、既存公共施設の解体、公園の改修、駐車場の整備・管理・運営は一体的に実施することは望ましくないという意見もあった。

(ウ) 主な意見【事業手法・事業スキームについて】

a 事業手法について（複数回答）

事業手法	企業数
PFI（BTO方式）	13
DBO方式又はDB方式+指定管理者制度	13
PPP手法（BTM、Park-PFI等）	6
その他	2
回答なし	2
計	36

b 実施期間について

事業期間	企業数
5年	3
10年	1
15年	13
20年	3
その他	5
回答なし	5
計	30

(エ) 本事業への参画について

項目	企業数
参画したい	13
条件次第で参画したい	15
わからない	2
計	30

イ 想定される事業スキーム

(ア) 事業スキームの検討

第1ステップでは、施設整備から管理・運営までを一体とすることで管理・運営の視点を設計、施工に反映させることができる点や、同一の事業者が中長期的に管理・運営を実施することで、業務改善及びコスト低減や施設の予防保全が図られる点、また、民間事業者意向調査の結果も踏まえ、民間事業者のノウハウ等を最大限に活用し、より魅力ある施設整備や、効率的・効果的な施設の管理・運営の実現が可能であると考え、以下のとおり整理し、検討を行いました。

事業手法	P F I (B T O) 方式	D B O方式
資金調達	・国庫補助金 ・市債 ・民間事業者の調達資金	・国庫補助金 ・市債 ・市の一般財源
事業期間	【設計・建設】約4年（公園リニューアルと複合施設整備は並行して実施） 【管理・運営】15年	
民間事業者の業務範囲	・初期整備（鹿沼公園及び複合施設）：設計、工事監理、施工を包括 ・管理業務：鹿沼公園及び複合施設を一体的に実施 ・運営業務：公民館機能（貸室業務）、青少年学習センター機能（貸室業務、一部事業の実施）、児童館機能、鹿沼公園の業務全般 ・既存施設解体	

(イ) 事業スキームの評価

整理した事業スキームについて、定量評価及び定性評価の両観点から比較を行いました。

a 定量評価

従来型の個別発注方式で想定される財政負担総額と、整理した事業スキームで想定される財政負担総額を比較し、財政負担削減効果（V F M）を算定することで、定量評価を行いました。

その結果、いずれの事業スキームにおいても、財政負担削減効果（V F M）があることが確認でき、D B O方式の方が優位であることがわかりました。

事業手法	P F I (B T O) 方式	D B O方式
財政負担削減効果（V F M）	0. 7 2 %	3. 2 2 %

b 定性評価

以下の視点により、整理した事業スキームについて評価を行いました。

- ・市民の利便性・・・市民にとって利用しやすい施設整備が可能か
- ・支出平準化・・・市の支出の平準化が図られるか

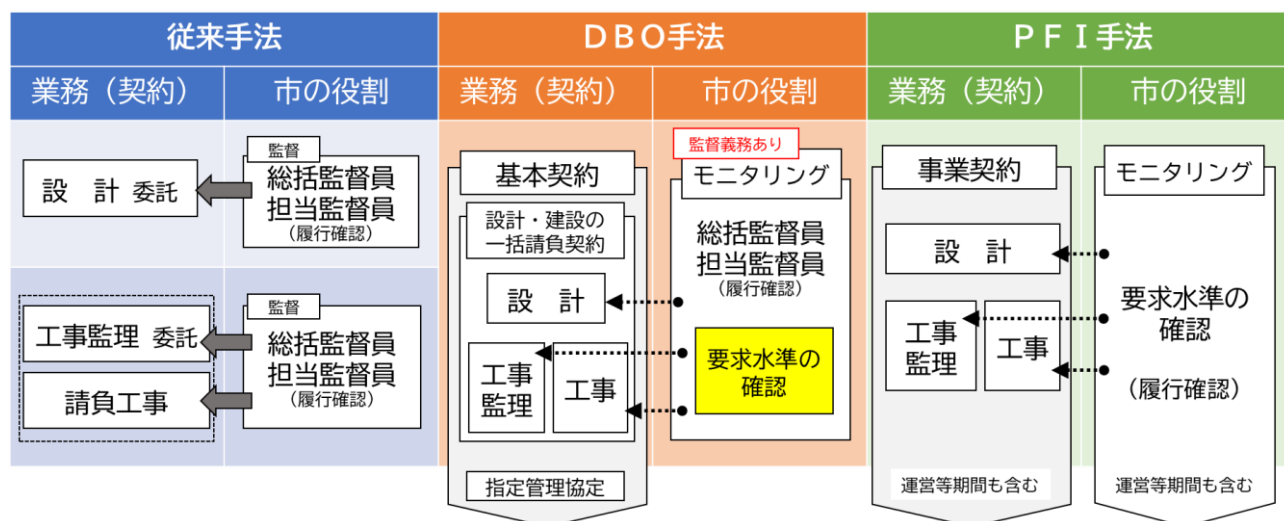
- ・民間事業者の参画・・・民間事業者の参画により競争性の確保が可能か
- ・事務的負担の軽減・・・市の手続等の事務的な負担の軽減が図られるか
- ・適切な官民役割分担・・・官民の責任分担等が明確か
- ・官民のリスク分担・・・いずれかにリスクが偏ることがないか

その結果、市民の利便性や支出平準化等については大きな差はないものの、民間事業者の参画の視点では、DBO方式は民間事業者の資金調達が必要であり、より参画しやすいことから、競争による、より魅力ある提案や支出の削減が期待できると考えます。

一方、PFI方式は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」にのっとり事業実施が可能であり、また、事業契約（設計・建設・管理運営）を結ぶため、責任分担が明確になると考えます。

（ウ）想定される事業スキーム

民間活力導入可能性調査の結果を踏まえ、事業者選定に向けたアドバイザリー業務において更なる検証を行います。



（エ）民間事業者に期待する事項

a 事業の企画・実施

各機能における事業の企画・実施については、主に市が行いますが、機能間で連携した横断的な事業等の企画・実施については、民間事業者の提案を期待します。

b 収益事業について

市民の憩いやにぎわいを実現するために、民間事業者からの提案による収益事業の導入を検討します。鹿沼公園及び複合施設での飲食事業・物販事業、収益事業としてのイベントの実施等について、複合施設のコンセプトに沿った、にぎわいや交流の創出に資するものや利用者の利便性の向上が図られるものを期待します。

（例）市内生産者等を募ったマルシェの開催、キッチンカーの出店、カフェ等

ウ 今後のスケジュール（第1ステップ）

令和6年度	まちづくりプラン策定
令和6～8年度	アドバイザリー業務委託
令和7年度	整備に当たっての基礎調査
令和8年度	事業者決定
令和8～9年度	鹿沼公園・複合施設設計
令和9年度～	鹿沼公園整備・複合施設建設
令和11年度	一部供用開始（複合施設）
令和12年度	全面供用開始（鹿沼公園）、既存施設解体

第6章 今後整理・検討すべき事項等

6-1 今後整理・検討すべき事項（第1ステップ）

（1）民間活力の導入に向けた調整事項

アドバイザー業務委託を実施し、事業手法の決定、実施方針及び要求水準書の作成、事業者の決定を行います。

（2）利用者駐車場の適正利用（有料化の検討）

鹿沼公園及び複合施設利用者駐車場について、駐車場の適正利用の推進を図るため、駐車場の有料化に向けた検討を進めます。

整備期間中の鹿沼公園の利用者駐車場については、仮設駐車場の設置、他駐車場への案内等について適切な方法を検討します。

（3）移転やリニューアル工事の実施方法

複合化対象施設の移転について、業務のスムーズな移行に向け、移転の時期や効率的な移転方法を検討します。

また、鹿沼公園のリニューアルに当たっては、整備期間中においても部分的な供用ができるよう、工区割り設定、施工方法等を検討します。

6-2 複合施設整備後の跡地活用等の方向性（第2ステップ）

（1）淵野辺駅南口周辺の状況

ア 駅前自転車駐車場

淵野辺駅南口第1・第2自転車駐車場は、約3,800台の収容施設となっており、自転車等の利用が多い地域として、利用率は100%近くになっています。

近年は、施設・設備の老朽化が目立ち、自転車の大型化等への対応など、新たなニーズに応じた駐輪設備の確保が求められています。

イ 駅前広場及び周辺道路

淵野辺駅南口交差点付近では、朝の通勤・通学ラッシュ時には、駅利用者（歩行者・自転車等）や自動車で混雑しており、安全で快適な通行環境が求められています。

駅前広場は、バス、タクシー・一般車の乗降場及び自動車・自転車の駐車施設等の交通空間や、景観及び休憩スペース等の環境空間を有していますが、車両のための空間が多くを占めています。

ウ 駅とまち（周辺市街地）

淵野辺駅では、駅南北間の移動の円滑化や、南北での地域間交流の促進を重視した「南北の連携」など、駅とまちのつながりを高めることも求められています。

淵野辺駅南口から鹿沼公園までの往来は、交差点の横断やロータリーを回り込む歩行者動線となるなど、アクセス性の良いスムーズな動線の確保に至っていない状況です。

（2）周辺インフラ等の課題解決の検討

淵野辺駅南口周辺のまちづくりの各ステップに応じた取組の検討が進められる中、地域拠点を形成している現在の淵野辺駅周辺地区のうち、淵野辺駅南口周辺の駅前広場等の周辺インフラ等は、今後の社会経済、人口、生活等の状況変化や、本取組による地域の活性化に向けたまちづくりを進める上で、にぎわいの創出による人流増加や地域の交通安全対策等の面からも、様々な状況変化が想定されます。

周辺インフラ等に対する懸念は、これまで大野北地区まちづくり会議や大野北地区まちづくりを考える懇談会を始め、まちづくりビジョン策定時の市民検討会等やパブリックコメント、また、オープンハウス等による市民との対話の場でも、多くの様々な意見をいただいています。

今後、複合施設整備の進捗状況や、駅前自転車駐車場再整備を含む駅前市有地の有効活用等による検討と併せ、周辺インフラ等の課題解決に向けた検討を行います。

(3) (仮称) 駅前市有地活用等基本計画の検討・策定

複合施設整備後の施設跡地等について、駅前自転車駐車場の再整備を含む駅前市有地の有効活用に取り組むとともに、当該有効活用との連携を念頭に置いた駅前広場等の周辺インフラ等を含む一体感のある淵野辺駅南口周辺に相応しい空間を創出するため、まちづくりプラン策定後、速やかに(仮称)駅前市有地活用等基本計画の策定に向けて着手し、駅前自転車駐車場の再整備、駅前市有地の有効活用及び周辺インフラ等の課題解決に向けた一体的なまちづくりを進める計画として策定します。

本計画策定に当たっては、これまでと同様、市民や民間事業者等と対話の機会を作りながら、検討を進めていきます。

【淵野辺駅南口周辺に相応しい空間創出の検討】

<淵野辺駅南口から鹿沼公園までの
ゾーン・エリア等の詳細図>



【検討の中心となる駅前市有地等】



<太枠の範囲>

- 駅前市有地
 - ・大野北まちづくりセンター・大野北公民館、あさひ児童館の敷地
 - ・淵野辺駅南口第1・第2自転車駐車場の敷地
- 駅前広場(市道淵野辺停車場鹿沼)等

（４）想定スケジュール

既存施設の解体を令和１２年度に予定しており、施設跡地の発生後、速やかに事業着手できるよう、（仮称）駅前市有地活用等基本計画の策定後は、事業手法等に応じた取組に着手し、その後の設計・工事等につなげていきます。

淵野辺駅南口周辺のまちづくりの取組は、民間活力の活用を前提としており、駅前自転車駐車場の再整備を含む駅前市有地の有効活用の取組と周辺インフラ等の課題解決に向けた取組は、様々な事業手法等が想定されますが、一体性を有する事業として取り組むことが効果的であることから、（仮称）駅前市有地活用等基本計画の策定に係る検討調査の結果等を踏まえ、今後の具体的なスケジュールを整理し、同計画に反映していきます。

資料編

【参考1】…まちづくりワークショップの開催概要

複合施設内の具体的な機能、施設全体をつなぐ図書館機能の在り方、駅前の公共施設跡地を活用したまちのにぎわいの創出等に関するアイデアを集め、まちづくりプラン策定の際に参考とするため、地域団体、施設利用者、公募市民によるワークショップを開催しました。

(1) 開催日程

回	開催日時・場所
第1回	令和5年10月14日（土）午前9時30分～ 市役所本庁舎第2別館3階 第3委員会室
第2回	令和5年10月28日（土）午前9時30分～ 市立図書館2階 中集会室・視聴覚室
第3回	令和5年11月18日（土）午前9時30分～ エコパークさがみはら（市立環境情報センター）2階 学習室

(2) 主な内容

ア 第1回 複合施設について考えよう

「市民活動スペースのあり方」、「より利用しやすい施設とするために」をテーマにグループワークを行いました。

「市民活動スペースのあり方」については、各貸室の現在の利用状況を知った上で、重複する機能の有効活用の方法、他の機能への転用等についてアイデアを出し合いました。

「より利用しやすい施設とするために」については、現在の各施設の開館時間や運営ルール等を知った上で、より多くの方にとって利用しやすい施設とするための運営方法についてのアイデアを出し合いました。

【主なアイデア】

- 大野北公民館等の貸室は利用率が高く、なかなか予約が取れないところもあるが、フリースペースを充実させることで、例えば少人数での利用時など、会議室の利用とのすみ分けができる。
- 和室は高齢者が利用しにくいという課題もあるが、畳用の椅子やマットを活用すると良い。
- 「ゆるやかにつながる」という言葉がキーワードになっており、複合施設内での活動が感じられる施設になると良い。

イ 第2回 図書館について考えよう

「行ってみたい図書館を考えよう」をテーマにグループワークを行いました。

前半は、行ってみたいくなる図書館をイメージしながら、空間、サービス、設備等についてアイデアを出し合いました。

後半は、参加者の皆さんが館長になったつもりで、理想の図書館をつくるための空間や設備等に加えて、公園や他施設との連携も踏まえた配置等についてのアイデアを出し合いました。

【主なアイデア】

- 親子で靴を脱いで寝そべることができる、子どもの遊び場と本のスペースの一体化等、子どもの居場所としても充実すると良い。
- コーヒーを飲みながら、星を見ながら、足湯をしながら読書ができる等、忙しい人もわざわざ行きたくなるような図書館になると良い。

ウ 第3回 まちづくりについて考えよう

「淵野辺駅南口周辺がどんな場所になればよい？ そのための機能や空間は？」をテーマにグループワークを行いました。

前半は、「淵野辺駅南口周辺の良いところ、足りないところ」について意見を出し合いました。

後半は、前半で出た意見を踏まえて、「淵野辺駅南口周辺に必要な機能や空間」についてアイデアを出し合いました。

【主なアイデア】

『車・人にも優しい 動きやすく安全なまち』

- 施設跡地を広場（イベントやフリマなど）で活用
- 自転車駐車場の立体化 ○ペDESTリアンデッキの設置
- 公園までの道を広げ、公園に行きやすくする 等

『わくわくプロムナードふちのべ』

- 北口と南口を地下通路でつなげる ○駅前の開けた眺望などの景観形成
- 歩行者・自転車・車の通行帯を分離
- レンタルサイクル・バイクの拠点整備により、駅前と各所を結ぶ
- 鹿沼公園の防災機能の拡充 等

『あなたの大切な人と並んで歩ける街 ふちのべ♡』

- 駅から公園や施設が見え、ベンチがある歩きたくなる道の整備
- 自転車駐車場の地下化 ○商業スペースの確保 ○バスロータリー等の整備
- 季節を感じる植物で子どもの感性を育てる 等

『ちょうどいいにぎわい すみやすいほっとするまち』

- 駅前空間にマルシェを広げ、キッチンカー等を来店
- まちなかにベンチ、木陰等をつくる ○自転車で安全に線路を越えやすくする
- 雨でも過ごせる公園 ○広い空が見える等の景観形成 等

【参考２】・・・複合施設の想定規模及び性能イメージに係る検討経過

複合施設の規模を検討するため、必要な機能を精査した経過であり、市のモデルプランとして算定したものです。今後の検討により変更する場合があります。

（１）施設規模の考え方

ア まちづくりビジョンにおける考え方

- （ア）共用部分の集約化等による十分かつコンパクトな施設規模
- （イ）中央図書館としての機能の充実
- （ウ）スペースの有効活用による新たなニーズへの対応

イ 施設規模の算定における考え方

- （ア）貸室は、利用実態（利用率、利用者数、利用内容）を踏まえ、必要な数や規模を算定する。
- （イ）図書館の貸室機能は見直し、生み出されたスペースは、中央図書館機能の充実に充てる。
- （ウ）共用部及びバックヤードは、先行事例や施設整備等に係る国の基準等に基づいて必要な規模を算定する。

（２）市民利用スペース

ア 現状分析

（ア）貸室の利用状況（令和４年度）

施設/項目	利用可能コマ数	利用コマ数	利用率	利用者数
図書館	3, 0 1 2	7 7 8	2 5. 8 %	8, 4 8 3 人
大野北公民館	8, 9 9 6	5, 6 8 7	6 3. 2 %	7 2, 4 5 3 人
青少年学習センター	7, 2 5 2	4, 4 4 8	6 1. 3 %	6 3, 6 6 9 人
計	1 9, 2 6 0	1 0, 9 1 3	5 6. 7 %	1 4 4, 6 0 5 人

- ・ 図書館は、全体的に利用率が低く、一部の貸室はニーズに合わなくなっている。
- ・ 大野北公民館の利用率は、令和４年度実績において市内の公民館の中で最も高い。
- ・ 青少年学習センターは、ホールや音楽室等の音出し可能な部屋の利用率が高い傾向にある。

(イ) 貸室の活動内容と利用者数ごとのコマ数の内訳（単位：コマ）

活動内容/利用者数	利用が想定される 主な貸室	1～ 5人	6～ 10人	11～ 20人	21～ 30人	31～ 40人	41人 ～	合計	割合
卓球	大会議室、多目的ホール	95	51	0	0	0	0	146	1.3%
体操、ヨガ等	スタジオ（音楽、ダンス）	199	257	169	94	4	0	723	6.6%
ダンス、演劇等	スタジオ（音楽、ダンス）	404	668	626	121	53	283	2,155	19.7%
音楽	スタジオ（音楽、ダンス）	784	914	644	171	47	68	2,628	24.1%
会議学習等	中小会議室	715	883	677	204	41	91	2,611	23.9%
主催事業、公演等	中小会議室	184	186	136	55	43	360	964	8.8%
囲碁将棋、けん玉、 手芸、刺繍等	中小会議室	146	173	153	14	0	2	488	4.5%
着付け、カルタ等	和室	127	58	31	2	0	0	218	2.0%
絵画、書道等	アトリエ	206	505	174	61	1	0	947	8.7%
料理	料理実習室	3	13	16	1	0	0	33	0.3%
合計	－	2,863	3,708	2,626	723	189	804	10,913	－
割合	－	26.2%	34.0%	24.1%	6.6%	1.7%	7.4%	－	－

- ・ 10人以下での利用が全体の約60%、そのうち5人以下での利用は全体の約26%である。
 - ・ 体操、ダンス、演劇、音楽等の音が出る活動が、全体の約50%を占めている。
 - ・ 一部の貸室では、その貸室で想定する活動以外の目的で利用されている。
- ※31人以上での利用や卓球での利用は、一定の広さが必要なため、大会議室や多目的ホールの利用を想定
- ※少人数での利用は、貸室だけでなく、フリースペースの利用も想定
- ※利用ニーズに適した貸室を設定

イ 貸室数の算定について

機能別	現状（令和4年度実績）				複合化後			
	貸室数	利用可能コマ数	利用コマ数	利用率	貸室数	利用可能コマ数	利用実態コマ数	想定利用率
図書館・視聴覚ライブラリーの貸室	8室	3,012	778	25.8%	0室	0	—	—
大会議室・多目的ホール	2室	2,766	2,049	74.0%	2室	2,768	1,139	41.1%
スタジオ（音楽、ダンス）	3室	3,108	2,122	68.3%	8室	8,304	5,051	60.8%
中小会議室	6室	4,150	2,726	65.7%	6室	6,228	3,810	61.2%
和室	3室	3,112	1,587	51.0%	1室	1,038	218	21.0%
実習室等	3室	3,112	1,651	53.1%	2室	2,076	695	33.5%
総計	25室	19,260	10,913	56.7%	19室	20,414	10,913	53.5%

- ・ 令和4年度実績は各施設全体で、貸室数25室、利用可能コマ数19,260コマ、利用コマ数10,913コマ（利用率56.7%）である。
- ※貸出を停止している貸室（5室：大集会室、スタジオ、暗室／図書館・視聴覚ライブラリー、中会議室、小会議室2／青少年学習センター）は、貸室数には含めるが、利用可能コマ数の算定からは除いている。また、図書

館・視聴覚ライブラリーの貸室は、夜間貸出を行っていないため、夜間部分については利用可能コマ数の算定から除いている。

- ・現在の貸室全体の利用可能コマ数を維持するために、必要な貸室数を算定した結果、複合化後は、貸室数18室で利用可能コマ数19,260コマを確保することができる。

※大野北公民館の令和4年度実績を基に、大会議室を1,730コマ（開館日数346日×5コマ）、その他の貸室を1,038コマ（開館日数346日×3コマ）と仮定）

- ・現在の各施設における貸室以外のスペースで行っていた活動（さがみはら国際交流ラウンジで実施されている事業や、あさひ児童館での専用利用等）の一部についても貸室を活用することが想定されることから、十分な利用可能コマ数を確保するため、貸室数は18室から1室を増やした19室、利用可能コマ数20,414コマ（想定利用率53.5%）とし、その内訳や規模は利用実態を踏まえて検討する。

ウ 貸室の内訳及び規模等の検討

（ア）大会議室

項目	算定の考え方
数	比較的利用率は高いが、利用実態を踏まえ現状維持とする。
面積等	・地域の会議（まちづくりを考える懇談会、自治会連合会会議等）や各事業（公民館まつり、さがみはら国際交流フェスティバル等）の開催が可能な規模を確保するため、現状維持とする。 ・現在の大野北公民館の大会議室に備わっているステージは、利用ニーズが低いことから見直し、有効面積の増加を図る。 ・軽運動等の音が出る活動での利用も想定されることから防音とする。
複合化後の想定 （1室）	大会議室（160㎡・定員150人）
（参考）現状 （1室）	大会議室（160㎡・定員150人）／大野北公民館

（イ）中小会議室

項目	算定の考え方
数	会議や学習等での利用実態を踏まえ現状維持とする。
面積等	・利用人数の実態等を踏まえて算定し、異なる広さの部屋を複数設置する。 ・柔軟な利用を図るため、利用人数に応じて複数の会議室を一体的に利用可能な構造とする。
複合化後の想定 （6室）	中会議室①（60㎡・定員30人）、中会議室②③（40㎡・定員20人）、小会議室①②③（30㎡・定員15人）

(参考) 現状 (6室)	中会議室(61㎡・定員36人)、小会議室1(37㎡・定員18人)、小会議室2(37㎡・定員14人)／青少年学習センター 中会議室(54㎡・定員30人)、小会議室1(39㎡・定員24人)、小会議室2(32㎡・定員24人)／大野北公民館
-----------------	---

(ウ) 和室

項目	算定の考え方
数	和室の活用が想定される利用実態は少ないものの、一定の利用ニーズがあることから、機能維持を図るため茶室機能も備えた和室として1室に集約する。
面積等	利用人数の実態(最大26人)等を踏まえて算定する。
複合化後の想定 (1室)	和室(40㎡・定員26人)
(参考) 現状 (3室)	和室(75㎡・定員45人)、茶室(53㎡・定員35人)／大野北公民館 和室(46㎡・定員30人)／青少年学習センター

(エ) アトリエ

項目	算定の考え方
数	アトリエの活用が想定される利用実態を踏まえ1室に集約する。
面積等	利用人数の実態等を踏まえて、工作室(大野北公民館)と同程度とする。
複合化後の想定 (1室)	アトリエ(70㎡・定員36人)
(参考) 現状 (2室)	工作室(70㎡・定員36人)／大野北公民館 講習室(61㎡・定員30人)／青少年学習センター

(オ) 料理実習室

項目	算定の考え方
数	料理実習室の活用が想定される利用実態は少ないものの、機能維持を図るため1室とする。
面積等	利用人数の実態(最大22人)や近年新設した他事例(麻溝公民館約61㎡・定員32人)等を参考に見直す。
複合化後の想定 (1室)	料理実習室(60㎡・定員30人)
(参考) 現状 (1室)	料理実習室(84㎡・定員42人)／大野北公民館

(カ) スタジオ（音楽、ダンス等）

項目	算定の考え方
数	音楽、ダンス等の利用実態を踏まえ8室に拡充する。
面積等	・利用人数の実態等を踏まえて算定し、異なる広さの部屋を複数設置する。 ・音が出る活動での利用を想定していることから防音とする。 ・図書館機能である録音室については、専用のスペースとしては設けず、スタジオの活用を図る。
複合化後の想定 (8室)	ダンススタジオ①(75㎡・定員30人)、ダンススタジオ②(50㎡・20人)、ダンススタジオ③④(25㎡・定員10名)、音楽スタジオ①(60㎡・定員30人)、音楽スタジオ②(40㎡・定員20人)、音楽スタジオ③④(20㎡・定員10人)
(参考) 現状 (3室)	大会議室(75㎡・定員54人)、音楽室(75㎡・定員30人)、青少年団体室46㎡・定員24人)／青少年学習センター

(キ) 多目的ホール

項目	算定の考え方
数	比較的利用率は高いが、利用実態を踏まえ現状維持とする。
面積等	・利用実態(31人以上での演劇や演奏での利用等)を踏まえた規模を確保するとともに、機能上必要なスペース(楽屋2室、可動式客席収納スペース、備品庫、照明操作室)を含め算定する。 ・発表以外での利用も多いことから、多目的に利用可能とするため、平土間利用も可能な形式(可動式客席)とする。 ・客席の仕様は、現在と同程度(可動式客席144席、パイプ椅子106席)とする。
複合化後の想定 (1室)	多目的ホール(400㎡・定員250人)
(参考) 現状 (1室)	ホール(428㎡・定員250人)／青少年学習センター

エ 子どものためのスペース

項目	算定の考え方
数	アクティブエリア、静かに遊ぶエリア、ベビーエリアの3つに区分
面積等	・「児童館の設置運営要綱」の基準である約139㎡に、大野北公民館の保育室（30㎡）及び授乳室（5㎡）の機能を加える。 ・公民館事業等の必要時に、保育室としての利用も可能な仕様とし、利用しない際には開放する。
複合化後の想定	計174㎡
（参考）現状	遊戯室（58㎡）、和室兼集会室（18㎡）、図書室（13㎡）／あさひ児童館 保育室（30㎡）／大野北公民館

オ フリースペース、窓口待合スペース

項目	算定の考え方
面積等	・約150席を確保できる規模とし、先行事例を参考に算定する。 ・フリースペースと窓口待合スペースを一体的に利用できるようにすることで、現状より広いスペースとしての利用を可能とする。
複合化後の想定	計574㎡
（参考）現状	各施設のロビー、談話スペース、窓口待合スペース等の合計（546㎡）

（3）図書館

ア 貸室

項目	算定の考え方
数	全体的に利用率が低く、貸出を行っていない貸室があることや、夜間の貸出を行っていない状況も踏まえ、図書館専用の貸室としては確保しない。
面積等	・貸室の見直しにより生み出されたスペースは、中央図書館機能の充実に充てる。 ・図書館で行われていた活動の場は、複合施設全体の貸室を利用いただくことで確保する。
複合化後の想定 （0室）	0㎡
（参考）現状 （8室）	大集会室、中集会室、和室、視聴覚室、スタジオ、調整室、教材作成室、暗室（合計542㎡）

イ 開架スペース

項目	算定の考え方
面積等	現状維持とするが、図書館機能が複合施設全体をつなぐ役割を果たすことを踏まえ、フリースペースや廊下等の一部にも書架を配置したり、フリースペースの座席でも本を読んだりすることができる等により、現状より広いスペースとして利用可能とする。
複合化後の想定	開架スペース（1, 261㎡）、読書室（340㎡）（合計1, 601㎡）
（参考）現状	開架スペース（1, 079㎡）調べもの席（63㎡）、読書室（340㎡）、参考資料書架（81㎡）、子ども資料室（38㎡）（合計1, 601㎡）

ウ 管理・運営のためのスペース

項目	算定の考え方
面積等	・ 図書館専用の貸室の見直しにより生み出されたスペースを活用し、中央図書館機能の充実に伴う蔵書の増加のための閉架書庫を拡充する。 ・ 車庫と映写室の機能を見直し、新たに配送拠点を設置する。
複合化後の想定	図書整理室（170㎡）、閉架書庫（780㎡）、配送拠点（50㎡）、サーバー室（10㎡）（合計1, 010㎡）
（参考）現状	図書整理室（170㎡）、閉架書庫（335㎡）、車庫（56㎡）、映写室（16㎡）、保守員室（19㎡）（合計596㎡）

（４）その他の諸室

ア 職員用会議室、コミュニティ室

項目	算定の考え方
数	・ 複合施設の運営に係る部署間の会議や民間事業者との打合せ等での利用を想定し、職員用会議室は2室とする。 ・ 大野北まちづくりセンターのコミュニティ室は、自治会等の地域活動団体の活動場所を確保するため、現状維持とする。
面積等	・ 他施設の同機能スペースを参考に算定する。 ・ 柔軟な利用を図るため、利用人数に応じて一体的に利用可能な構造とする。
複合化後の想定	職員用会議室（40㎡）を2室、コミュニティ室（40㎡）
（参考）現状	各施設合計87㎡

イ 相談室

項目	算定の考え方
数	利用実態を踏まえ2室に集約する。

面積等	・他施設の同機能スペースを参考に算定する。 ・複合施設全体の相談室として、相互利用を図る。 ・図書館機能の対面朗読室としての利用も可能なスペースとする。
複合化後の想定 (2室)	相談室(9㎡)を2室
(参考)現状 (3室)	利用相談室(24㎡)／視聴覚ライブラリー、相談室(19㎡)／青少年学習センター、相談ブース(5㎡)／さがみはら国際交流ラウンジ

(5) 共用部

ア トイレ等

項目	算定の考え方
数	・トイレ(多目的トイレ含む。)は、複合施設を最大3階と想定し、1階は2か所、それ以外のフロアは1か所の設置を想定する。 ・利用者用給湯室は1か所とする。
面積等	他施設の同機能スペースを参考に算定する。
複合化後の想定	合計224㎡
(参考)現状	各施設合計308㎡

イ 廊下、階段、エレベーター

項目	算定の考え方
面積等	廊下、階段、エレベーターの面積は、複合化に伴い集約可能であることから、10%の削減を想定する。
複合化後の想定	合計1,110㎡
(参考)現状	各施設合計1,235㎡

ウ 機械室

項目	算定の考え方
面積等	「新営一般庁舎面積算定基準」を適用する。(有効面積(執務面積(事務室、内部用会議室、相談室等)と付属面積(貸室、倉庫、トイレ等)の合計値:約4,000㎡程度⇒冷暖房547㎡、電気室96㎡、自家発電29㎡)
複合化後の想定	合計672㎡
(参考)現状	各施設合計519㎡

（６）バックヤード

ア 事務室

項目	算定の考え方
面積等	・令和５年１０月時点の職員数（委託職員等含む。）を基準とし、「平成２２年度地方債同意等基準運用要綱」を参考に、フリーアドレスの取組等を踏まえ算定する。 ・大野北まちづくりセンターの事務室は、通常設置する機器に加え専用機器の設置が必要な状況を踏まえ、現状の面積を確保した上で、混雑の緩和を図るための窓口増設分を追加した規模を確保する。
複合化後の想定	合計３７６㎡
（参考）現状	各施設合計４２２㎡

イ 更衣室・休憩室

項目	算定の考え方
面積等	令和５年１０月時点の職員数（委託職員等含む。）を基準とし、他施設の同機能スペースを参考に算定する。
複合化後の想定	合計１１８㎡
（参考）現状	各施設合計１６８㎡

ウ 倉庫・資料室

項目	算定の考え方
面積等	・施設移転に伴う保管物品の整理等を想定し、１０％削減する。 ・視聴覚ライブラリーの資料室は、図書館との機能統合に伴う視聴覚資料（フィルム）の整理等を踏まえて、３０％削減する。
複合化後の想定	合計２２２㎡
（参考）現状	各施設合計２６０㎡

【参考3】…パブリックコメント(令和7年2月～3月)の実施結果

(1)意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和7年2月20日(木)～令和7年3月21日(金)
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

※ 資料の配架場所

政策課、公園課、都市計画課、生涯学習課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(沢井公民館を除く)、各図書館、公文書館、青少年学習センター、あさひ児童館、さがみはら国際交流ラウンジ、鹿沼公園管理事務所

(2)結果

ア 意見の提出状況

意見数：858人(973件)

イ 意見に対する本市の考え方の区分

ア：計画案等に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他(今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など)

ウ 件数と本市の考え方の区分

項 目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
①	第1章 これまでの経過とまちづくりプランの位置付けに関する事	2	0	0	2	0
②	第2章 公園整備計画に関する事	861	0	56	805	0
③	第3章 複合施設整備計画に関する事	73	0	45	28	0
④	第4章 鹿沼公園及び複合施設の管理・運営方針に関する事	2	0	2	0	0
⑤	第5章 事業スキームに関する事	1	0	1	0	0
⑥	第6章 今後整理・検討すべき事項等に関する事	29	0	1	28	0
⑦	その他	5	0	3	2	0
合 計		973	0	108	865	0

発 行／令和7年3月 相模原市
編 集／市長公室 政策課
環境経済局 公園課
都市建設局 まちづくり推進部 都市計画課
教育委員会 教育局 生涯学習部 生涯学習課
〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号